

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第11期)	至	2020年3月31日

フィデアホールディングス株式会社

(E23187)

目 次

	頁
[第11期 有価証券報告書]	
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4 経営上の重要な契約等	28
5 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1 設備投資等の概要	29
2 主要な設備の状況	29
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	42
3 配当政策	43
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	69
1 連結財務諸表等	70
2 財務諸表等	113
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1 提出会社の親会社等の情報	122
2 その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

- (注) 1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第11期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 尾 祐 一
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 宮 下 典 夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	財務主計グループ長 渡 辺 広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,002	52,185	51,026	48,883	50,864
連結経常利益	百万円	12,915	5,986	6,589	5,081	2,872
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,866	4,627	4,281	3,785	1,346
連結包括利益	百万円	6,802	△6,507	5,004	4,957	△6,505
連結純資産額	百万円	120,035	111,937	115,756	119,508	111,800
連結総資産額	百万円	2,873,939	2,846,854	2,761,970	2,731,298	2,714,985
1株当たり純資産額	円	627.31	560.77	581.32	602.01	559.34
1株当たり当期純利益	円	52.38	25.18	22.98	20.23	6.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	39.02	20.63	18.38	14.71	4.58
自己資本比率	%	4.1	3.9	4.1	4.3	4.1
連結自己資本利益率	%	7.83	4.01	3.76	3.22	1.16
連結株価収益率	倍	3.37	8.22	8.44	6.47	15.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	34,073	△29,718	△87,872	△35,357	45,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△29,019	44,599	176,006	25,607	△38,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,948	△1,587	△6,274	△1,265	△6,266
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	58,997	72,289	154,143	143,132	144,070
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,932 [1,283]	1,982 [1,244]	1,947 [1,158]	1,874 [1,054]	1,762 [962]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	3,163	2,946	2,941	4,726	3,308
経常利益	百万円	1,590	1,287	1,285	3,018	1,288
当期純利益	百万円	1,551	1,258	1,252	2,960	1,523
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数						
普通株式	千株	172,876	181,421	181,421	181,421	181,421
B種優先株式		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
純資産額	百万円	59,362	60,087	60,134	61,893	62,214
総資産額	百万円	72,524	73,214	73,241	75,055	73,384
1株当たり純資産額	円	284.82	275.78	276.07	285.76	287.54
1株当たり配当額						
普通株式	円	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
B種優先株式		5.13	4.73	4.51	4.54	4.54
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(2.36)	(2.25)	(2.27)	(2.27)
1株当たり当期純利益	円	8.53	6.35	6.28	15.69	7.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	6.82	5.60	5.37	11.51	5.18
自己資本比率	%	81.8	82.0	82.1	82.4	84.7
自己資本利益率	%	2.74	2.10	2.08	4.85	2.45
株価収益率	倍	20.75	32.59	30.89	8.34	13.14
配当性向	%	70.33	94.48	95.54	38.24	77.31
従業員数	人	40	56	56	85	114
[外、平均臨時従業員数]		[11]	[14]	[14]	[9]	[10]
株主総利回り	%	83.9	100.4	97.2	71.1	60.5
(比較指標：配当込みTOPIX 業種別指数(銀行業))		(74.2)	(94.3)	(97.5)	(82.8)	(64.0)
最高株価	円	312	227	222	199	140
最低株価	円	166	128	177	126	83

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 第11期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2009年5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年10月1日	設立（資本金100億円）、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年3月31日	B種優先株式発行、増資（資本金150億円）
2010年5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社I S Bコンサルティングを吸収合併
2012年2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年3月1日	株式会社北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号をフィデアカード株式会社に変更 株式会社北都情報システムズの商号を株式会社フィデア情報システムズに変更
2013年3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年4月1日	株式会社荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年7月1日	株式会社北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2015年2月23日	株式会社北都ソリューションズを清算
2015年8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円（2015年3月より普通株式に順次転換）
2016年2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年4月1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年10月1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始
2019年10月1日	株式会社フィデア情報システムズが株式会社フィデア総合研究所を吸収合併し、商号を株式会社フィデア情報総研に変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社6社（2020年3月31日現在）で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード業、信用保証業、リース業、投資業等金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業）

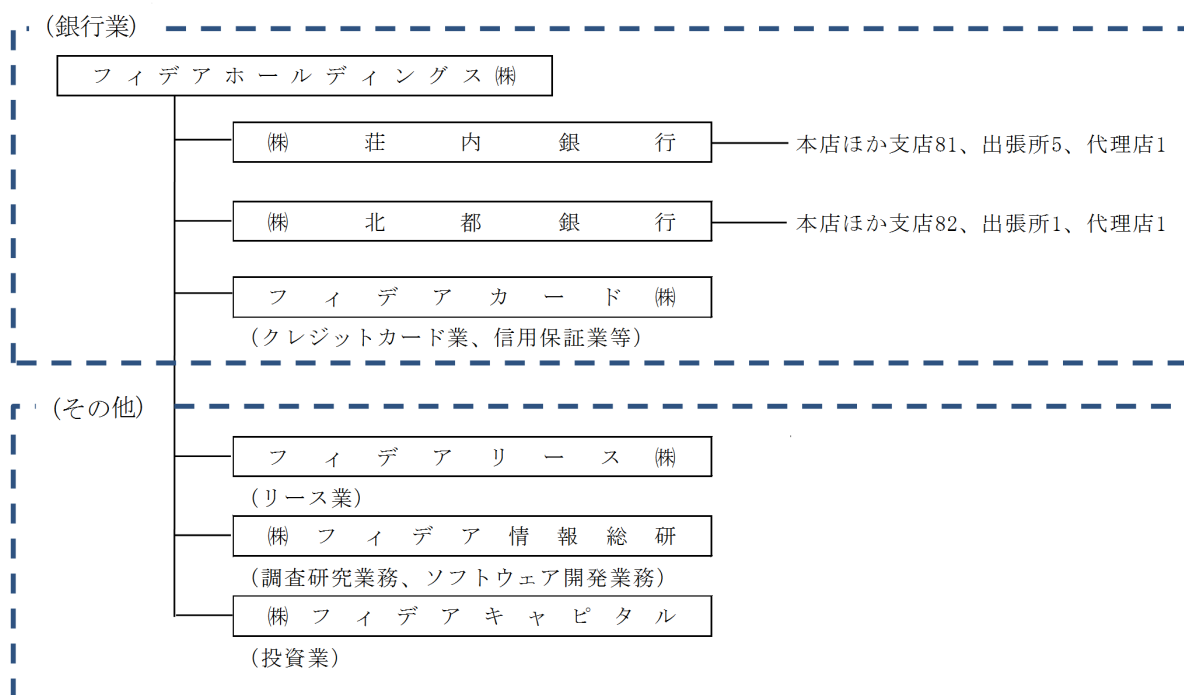
㈱荘内銀行、㈱北都銀行、フィデアカード㈱の連結子会社3社において、秋田県、山形県、宮城県を主たる営業エリアとして、本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、保証業務等を行っており、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他）

フィデアリース㈱、㈱フィデア情報総研、㈱フィデアキャピタルの連結子会社3社において、リース業務、調査研究業務、ソフトウェア開発業務、投資業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統は次のとおりであります。（2020年3月31日現在）



なお、ブランチインブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除く本支店・出張所数は、荘内銀行63か店、北都銀行65か店であります。

また、連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所は、2019年10月1日に株式会社フィデア情報システムズを吸収合併存続会社とし、株式会社フィデア総合研究所を吸収合併消滅会社として合併し、商号を「株式会社フィデア情報総研」としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又 は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社荘内銀行	山形県 鶴岡市	8,500	銀行業	100.00 (-)	7 (7)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より 建物の一 部賃借	-
株式会社北都銀行	秋田県 秋田市	12,500	銀行業	100.00 (-)	7 (7)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より 建物の一 部賃借	-
フィデアカード株 式会社	秋田県 秋田市	50	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサ ービス業務	100.00 (-)	3 (3)	-	-	-	-
フィデアリース株 式会社	山形県 山形市	50	リース業	100.00 (-)	3 (3)	-	-	-	-
株式会社フィデア 情報総研	秋田県 秋田市	50	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	87.75 (2.75)	4 (4)	-	-	-	-
株式会社フィデア キャピタル	山形県 山形市	80	投資業等	50.00 (13.63)	4 (4)	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
4. 上記関係会社のうち、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社荘内銀行	23,922	1,173	401	63,327	1,376,002
株式会社北都銀行	23,057	1,230	407	55,847	1,347,364

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,608 [942]	154 [20]	1,762 [962]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員911人（銀行業892人、その他19人）を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
114 [10]	47.76	22.88	6,243

- (注) 1. 当社従業員は主に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社荘内銀行57人、株式会社北都銀行47人）は含まれておりません。
2. 当社の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、2020年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
6. 当社には従業員組合はございません。当社グループには、荘内銀行従業員組合（組合員数905人）、全国金融産業労働組合（組合員数1人）及び北都銀行職員組合（組合員数490人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及び当社グループ企業（以下「当社グループ」という。）は、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、荘内銀行）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、北都銀行）の経営統合により2009年10月に誕生いたしました。地域に密着した広域金融グループとして、上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念に掲げ、地域とともに成長し地域の発展に力強く貢献することを目指しております。

グループスローガン

地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

グループ理念 <FIDEA 5>

1. 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
2. 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
3. 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
4. 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
5. 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

当社グループは、2017年度より、3か年計画である第3次中期経営計画「コンサルティング&イノベーション」に取り組んでまいりました。最終年度に当たる当連結会計年度においては、第3次中期経営計画の4つのポイント、a)コンサルティング営業の強化、b)経費構造の改革、c)営業店事務の改革、d)一本化戦略の具体的な推進により、筋肉質な経営体質の確立と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

- a) コンサルティング営業の強化について、お取引先と対話を重ねそのニーズや課題に寄り添う中で、事業承継やM&A支援の実績を積み上げています。また、2019年8月に参入した人材紹介業において地元中小企業向けの即戦力紹介につながっているほか、業務提携先との協働による高度外国人材紹介をスタートさせています。更に、コンサルティング営業に一層注力するための効率化策の一環として、アプリバンキングや法人向けクラウド会計ソフトを導入しております。
- b) 経費構造の改革について、引き続き、当社グループ全体の投資計画を横断的に再検討し抜本的な見直しを行うなどにより、計画前倒しで経費削減が進んでおります。
- c) 営業店事務の改革について、2018年に導入したクイックカウンター（セミセルフ型営業店端末）の試行店を拡大し効果検証を行いながら、並行して事務効率化運動をスタートし営業店事務の効率化と本部への事務集中化を進めております。2022年度までに営業店事務量の7割削減、営業店事務人員300名の削減（いずれも2016年度比）を目指してまいります。
- d) 各銀行の営業地盤におけるブランド力や営業力の強化を目的に、持株会社のプラットフォーム機能を強化しグループ全体の経営効率化を進めるなど、一本化戦略に取り組んでまいりました。これまで、リスク管理部門などミドルオフィスの一体化、各銀行の事務集中センターの統合を実施しているほか、2020年4月には統合効果の更なる深掘りのため、持株会社と各銀行の経営企画部門及び営業企画部門を一体化する組織改正を実施し、戦略企画機能の一本化を図っております。

また、業務提携を行っている株式会社東北銀行との連携施策を拡大し、東京支店の共同運営、手形期日管理業務の共同運用を開始したほか、ATMの他行利用手数料の相互無料提携などを開始しております。

第3次中期経営計画においては、目標指標として親会社株主に帰属する当期純利益、役員取引等利益比率（コア業務粗利益対比）、連結自己資本比率の3つの指標を掲げておりました。

第3次中期経営計画の最終年度である2019年度の目標指標の達成状況は以下のとおりとなりました。

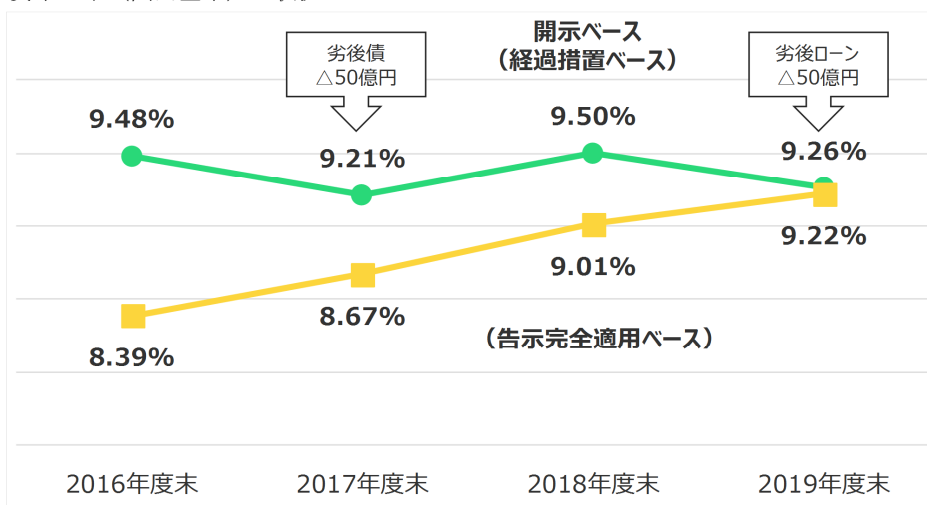
親会社株主に帰属する当期純利益は、2017年度及び2018年度は目標指標を上回る水準で推移したものの、2019年度は、2020年3月中に市場部門において売却損（国債等債券売却損、株式等売却損、金銭の信託運用損などの合計）約38億円を計上したことを主な要因として、目標の水準を下回る13億円の実績となりました。この市場部門における売却損の計上は、新型コロナウイルス感染症の拡がりを背景として金融市場の不安定な状況が続いたことを受けて、有価証券ポートフォリオの健全性維持を目的としたリスク性資産（株式、REITなど）の大幅なポジション圧縮（荘内銀行、北都銀行の合算で約400億円、簿価ベース）を積極的に進めたことによるものです。

役員取引等利益率（コア業務粗利益対比）は、不安定な金融市場を背景に投資信託や保険商品などの預かり資産販売額が縮小したことなどから、目標の水準を下回る13.6%の実績となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、計画期間中に劣後債務合計100億円の期限前償還があったものの、リスクアセットコントロールの徹底などにより目標水準の9%台を確保する実績となりました。

なお、自己資本比率規制における金融庁告示の完全適用ベース（経過措置を勘案しないベース）の連結自己資本比率は、第3次中期経営計画の期間中、劣後債務の期限前償還を主な要因として開示ベース（経過措置ベース）との乖離幅が縮小するとともに、内部留保の積み上げとリスクアセットコントロールにより順調に上昇し、2019年度末には9.22%となりました。

※ 連結自己資本比率（国内基準）の状況



※ 第3次中期経営計画 目標指標と実績

目標指標	2019年度（最終年度）計画	2019年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円以上	13億円
役務取引等利益比率（コア業務粗利益対比）	19%以上	13.6%
連結自己資本比率	9%台	9.26%

(部門別損益の状況)

当社の主要な子会社である荘内銀行、北都銀行では、管理会計として部門別損益を導入し、顧客部門、市場部門及びその他に区分し、業績管理を行っております。顧客部門損益は、預貸金利息差及び役務取引等利益の合計から、営業経費及び与信関係費用等を差し引いて算出しております。また、市場部門損益は、有価証券利息配当金、国債等債券損益、株式等関係損益及び金銭の信託運用損益の合計から、営業経費及び資金調達費用等を差し引いて算出しております。

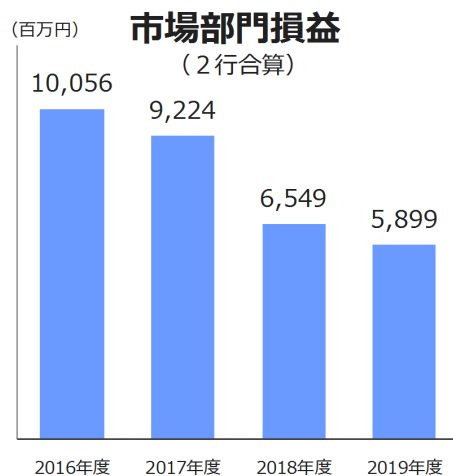
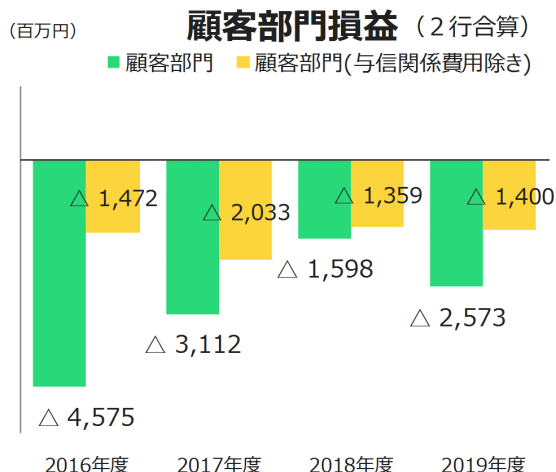
第3次中期経営計画期間中の顧客部門損益（2行合算ベース）は、計画スタート直前の2016年度実績が△45億75百万円のところ、計画最終年度の2019年度実績が△25億73百万円と、与信関係費用が減少したことを主な要因として、20億2百万円改善しております。

与信関係費用を除く顧客部門損益（2行合算ベース）としては、計画スタート直前の2016年度実績が△14億72百万円のところ、計画最終年度の2019年度実績が△14億円と、72百万円の改善にとどまっております。第3次中期経営計画の柱のひとつである経費削減が計画以上に進展する一方で、金利環境を反映し預貸金利息差が減少したことや、2019年度は年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大の影響を含め預かり資産販売手数料が伸び悩んだことが主な要因です。

2020年度からスタートした第4次中期経営計画においては、この顧客部門損益（顧客部門業務純益）の黒字化を実現することを目指してまいります。

市場部門（2行合算ベース）は、計画スタート直前の2016年度実績が100億56百万円のところ、計画最終年度の2019年度実績が58億99百万円と、41億57百万円減少しております。金利環境を踏まえ、運用資産の多様化、有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で国債や外国証券からの利息収入が減少しました。また、2019年度には、新型コロナウイルス感染症の拡がりを背景に金融市場が不安定な状況となったことからリスク性資産の大幅なポジション圧縮を積極的に進めた結果、約38億円の損失を計上したことが主な要因です。

なお、市場部門は、中期的には、総合損益（経常損益（有価証券利息配当金+国債等債券損益+株式等関係損益-資金調達コスト）+評価損益変動額）を重視し、運営に取り組んでおります。



- 顧客部門損益＝預貸金利息差＋役務取引等利益－与信関係費用－営業経費＋市場部門への資金貸利息 など
- 市場部門損益＝有価証券利息配当金＋債券5勘定戻＋株式3勘定戻＋金銭の信託運用損益－外貨調達費用－営業経費－顧客部門からの資金借利息 など
- なお、営業経費は、直接費と間接費で構成。間接費は、信用リスクアセット割として各部門に配賦

東北地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響から地域経済は極めて厳しい状況が長期化することが懸念されるなど、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような中で、当社グループは、2020年度にスタートする第4次中期経営計画により、広域性や専門性を強みに、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするサービスやソリューションをお届けすることで、お客さまの知恵袋として信頼され相談される銀行を目指してまいります。トップライン収益力の強化とともに、本部機能や事務部門の一本化など経費構造改革の加速により更なる統合シナジーを産み出し、地域経済の活性化、地方創生に貢献してまいります。

また、2020年5月に、フィデアグループSDG s宣言を公表しております。持続可能性を重視するESG投資が急速に拡大する中で、2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDG s持続可能な開発目標が採択されました。日本においても政府と民間企業が協働し、SDG sの目標達成のため様々な取り組みが広がっています。

このような中、当社グループとしましても、このSDG sの趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて地域社会の持続的な発展を目指すこと、また役職員全員がSDG sの達成に取り組むことを「フィデアグループSDG s宣言」として公表しております。

第4次中期経営計画の概観

1. 目指す姿

- 地域に密着した広域金融グループとして、地域の発展に貢献し続ける
- 将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する
- 従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかりと応援する企業風土を実現する

2. 目指す姿を実現するためのスローガン

お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行

3. 基本方針

(1) トップライン収益の強化

- 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃にした役務収益力の強化
- 市場収益基盤の再構築

(2) 経費構造の改革

- 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと営業店事務人員の効率化
- 徹底した本部統合など両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減

(3) 働きがいのある職場づくり

- 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり

(4) SDGs / ESGへの取り組み

- フィデアグループSDGs宣言の実践

4. 目標指標

- 最終年度である2022年度の目標水準

親会社株主に帰属する当期純利益 30億円以上

その前提として「顧客部門業務純益（顧客部門における粗利益－同経費）」の黒字化

※ 長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率9%台

なお、当社グループは、公的資金100億円を優先株式（B種優先株式。「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載の通り）として導入しており、この優先株式は2025年4月には普通株式に一斉転換するスキームとなっております。当社グループの2020年3月期末の連結自己資本比率は9.26%を確保しているものの、公的資金の返済は連結自己資本比率に対して約1%程度のマイナスの影響があります。また、国際的な自己資本比率規制であるバーゼルⅢは2023年より信用リスクやオペレーショナル・リスクの計測手法の見直しなどが段階的に実施されることが公表されており、これが将来的に自己資本比率の国内基準にも反映されることも勘案しながら、内部留保の充実とリスクアセットコントロールの徹底により、長期的な目線として公的資金返済後の連結自己資本比率9%台を目指してまいります。

フィデアグループ SDGs宣言



- フィデアグループは、国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて、地域社会の持続的な発展を目指します。
- フィデアグループの役職員全員が、地域と向き合い次代につなぐ取り組みを主体的に実践し、SDGsの達成に取り組めます。

重点的に取り組む事項

1. 地域経済の持続的な成長への取り組み

地域やお取引先に寄り添い、その課題やニーズにお応えする取り組みを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献します。



2. 持続可能な地域環境の実現

環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。



3. 従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

全ての従業員の能力を生かす職場環境を整備し、働きがいや従業員満足の向上に取り組めます。



2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において、将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している特に重要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1) 新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスクがあげられます。

(特に重要なリスク)

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は今後1年程度継続すると想定しております。その影響は、世界的な経済活動の停滞から、当社グループの営業地盤である東北地方の地域経済の低迷や景況悪化に及ぶことで、貸出金に係る信用リスクが増大する可能性があります。また、有価証券運用に係る市場リスクなどが増大する可能性もあります。今後、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、不良債権及び信用コストの増加、有価証券の減損や評価損の増加などの可能性があり、その結果として当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社子会社である荘内銀行又は北都銀行の主要な営業店や本部において感染クラスターが発生し、業務継続が困難な状態に陥った場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの認識の下、当社グループにおいては危機管理計画に基づきグループ合同の対策本部（対策本部長：当社代表取締役社長、事務局：当社経営統括グループ）を設置するとともに、対策本部内に顧客対応チームを配置しお取引先への影響の把握に努めております。

お取引先からのご相談に対応するため荘内銀行及び北都銀行の全ての営業店に相談窓口を設置したほか、融資取引先のほぼ全先に対してアプローチし事業への影響などについてのヒアリングを行い、地元事業者の資金需要の高まりに対して、真摯に、かつ積極的に対応し、信用リスク低減に努めております。

また、当社グループの感染拡大対策として、営業店の昼休業導入、営業時間短縮、臨時休業等を地域や状況に応じて実施するとともに、本部従業員を含め、スプリット勤務、テレワーク制度やフレックス勤務制度の利用拡大、テレビ会議を活用した移動レス・ペーパーレスの取り組み、複数の本部拠点を活用した分散勤務などを実施しております。

(2) 信用リスク

① 不良債権の増加

当社グループは、自己査定での厳格な運用を通じて、不良債権の的確な処理あるいは与信集中の回避等、資産の健全化に努めておりますが、内外経済動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等により、不良債権及び信用コストが増加する可能性があります。その結果として、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金の額を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の金融再生法開示債権残高が、北都銀行80億円に対して荘内銀行においては197億円となっており、第4次中期経営計画期間中に荘内銀行の開示債権残高を100億円程度まで圧縮するべく、取引先の経営改善活動と計画的な最終処理に取り組んでおりますが、今後の地域経済の状況、対象企業の信用状態の悪化等により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 特定業種への環境悪化

当社グループの貸出先の中には、内外経済動向及び特定業種における経営環境の変化や規制強化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落あるいは有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産若しくは有価証券を処分することができない可能性があります。そのような場合、担保権を設定した不動産等の想定金額での換金、又は貸出先の保有する資産に対する担保権の実行が事実上できない可能性があります。また、債権保全の状況を適切に見積もることにより貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループは市場関連業務において様々な金融商品での運用を行っており、グループ一体となったポートフォリオの最適化などリスク管理に努めているものの、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(その他の重要なリスク)

(4) 自己資本比率に関するリスク

当社は、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」

(平成18年金融庁告示第20号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、銀行法上の指導や命令を受けることとなります。当社又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

① 与信関係費用(信用コスト)の増加

不良債権処理あるいは債務者の信用力の低下に際して生じうる与信関係費用の増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

② 繰延税金資産の計上に係る制限

会計基準に基づき、現時点における一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこれら予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

③ その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理額の増加
- ・固定資産の減損損失計上又は売却処分等による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金や有価証券等のリスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の算定基準及び算定方法の変更
- ・その他の当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある事象の発生

(5) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当社グループの業績が悪化した場合、あるいは対外的信用力が低下した場合などには資金調達費用の増加や資金繰りの悪化が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、その他外生的な事象により損失を被るリスクであり、主なリスクは以下のとおりです。

① システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM、オンラインシステム及び顧客情報を蓄積する情報システムを保有しております。コンピュータシステムの停止、誤作動あるいは不正利用やサイバー攻撃等のシステムリスクへの対策やセキュリティポリシーに則った厳格な情報管理に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたすなど、当社グループの事業に重大な影響を及ぼし業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 事務リスク

当社グループは、事務規程等に則った正確な事務処理の徹底に努めておりますが、役職員により不正確な事務あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び態勢の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来の法令の変更等により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは適切な法令等遵守の徹底に努めながら各種金融サービスを提供しておりますが、今後の事業活動の過程で必ずしも当社グループに責はなくとも当社グループに対する訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、市場価格の著しい下落、使用範囲又は使用方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説、風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や財務状況及び当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、秋田県、山形県を主な営業基盤としており与信ポートフォリオにおいても大きな割合を占めております。高齢化の進展や生産年齢人口の減少、事業所数の減少などを背景に地域の経済状態が低迷した場合には、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどにより当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) マイナス金利政策の長期化に伴うリスク

2016年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入以降、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。今後、マイナス金利環境の長期化やマイナス金利幅の拡大により金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の運用利回りが低下することなどにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 公的資金を返済できない場合のリスク

当社グループは、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、公的資金100億円をB種優先株式として導入し資本増強を行っております。「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載の通り、B種優先株式を取得請求期間の末日までに取得することができない場合には、B種優先株式は普通株式に一斉転換し当社普通株式の既存持ち分の希薄化が生じる可能性があります。また、公的資金導入に伴い経営強化計画を金融庁に提出しておりますが、収益力が悪化するなど計画の履行状況が不十分な場合には、業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(その他)

(10) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社等から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(11) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算において設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等金融犯罪が多発している中、当社グループは、被害の未然防止、セキュリティ強化等に努めておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報漏洩等に係るリスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程に則った適切な情報管理態勢の構築に努めておりますが、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん及び不正利用等が発生した場合には、顧客への損害賠償あるいは風評リスクの顕在化など、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 各種規制の変更リスク

当社グループは、事業運営上の様々な規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。このため規制等の変更に伴い、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、会計制度の変更等によりコストの増加につながる可能性があります。

(15) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持及び運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績、財務状況及び当社の株主に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) その他

内外の政治経済情勢、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、地政学的リスクの顕在化、感染症の世界的流行、気候変動等当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災と同様の災害やインフラ障害等が発生した場合には、資産の毀損、焼失あるいは劣化、又は営業活動の停止等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(金融経済環境)

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産が弱含む中で個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向を維持し雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が続きましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に個人消費や生産活動が弱い動きとなり、大幅に下押しされ厳しい状況にあります。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済においても、住宅投資や公共工事が高水準ながら減少する中で、雇用環境が改善し個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復を続けていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により最終需要動向を中心に弱い動きとなりました。

(業績)

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券の売却益を中心に前期比19億80百万円(4.0%)増加し508億64百万円となりました。また、連結経常費用は、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額の増加を主な要因として前期比41億89百万円(9.5%)増加し479億91百万円となりました。

主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されている資金利益は、前期比9億93百万円減少いたしました。引き続き資金調達コスト(預金等利回り)の抑制に取り組む一方で、貸出金利回りの低下から預貸金利息差が減少しております。また、有価証券利息配当金は、残高減少などを背景に国内債、外債の利息が引き続き減少したほか、市場動向を反映し投信解約損益が減少いたしました。

役務取引等利益は、生命保険手数料の縮小を主な要因として、前期比4億56百万円減少いたしました。米国を中心とした良好なマーケット環境から投資信託のニーズが高まり、投資信託の販売が増加した一方で、外貨建て生命保険の積立利率の低下や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により生命保険の販売額が減少いたしました。

第3次中期経営計画の柱である経費の削減については、前期比9億69百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、物件費が2014年に導入した勘定系システムの償却負担が終了したことなどを含め減少しております。

与信関係費用の当連結会計年度の実績は、当初計画10億円のところ、中間期の実績を踏まえて14億円に計画を修正し、ほぼ計画通りの14億79百万円の着地となりました。個別貸倒引当金繰入額など不良債権処理額が増加したことを主な要因として、前期比9億41百万円増加しております。

市場部門については、新型コロナウイルスの感染拡大を背景として年度末にかけて金融市場の不安定な状況が続いたことを受け、有価証券ポートフォリオの健全性維持を目的としたリスク性資産(株式、REITなど)の大幅なポジション圧縮を積極的に進めました。この結果、2020年3月中に市場部門において売却損(国債等債券売却損、株式等売却損、金銭の信託運用損などの合計)約38億円を計上したことなどから、国債等債券損益は前期比9億5百万円減少、株式等関係損益は前期比3億48百万円減少いたしました。

以上を主な要因として、連結経常利益は前期比22億9百万円(43.4%)減少し28億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24億38百万円(64.4%)減少し13億46百万円となりました。

連結 (単位:百万円)	2019年度	前年度比
経常収益	50,864	1,980
業務粗利益	32,898	△ 1,433
資金利益	28,982	△ 993
うち預貸金利息差	19,537	△ 691
うち有価証券利息配当金	9,727	△ 627
役務取引等利益	4,591	△ 456
その他の業務利益	△ 675	17
うち国債等債券損益	△ 652	△ 905
経費 (△)	27,659	△ 969
実質業務純益	5,239	△ 463
コア業務純益	5,891	441
コア業務純益(除く投信解約損益)	5,065	1,043
与信関係費用 (△)	1,479	941
株式等関係損益	150	△ 348
経常利益	2,872	△ 2,209
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346	△ 2,438

なお、公的資金返済に向けて内部留保の積み上げを進めるうえで重視している包括利益につきましては、第3次中期経営計画の計画期間中、2017年度から2019年度の3年間の累計で34億56百万円と、東北地銀の中でもトップクラスの実績となりました。

(財政状態)

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比163億円(0.5%)減少の2兆7,149億円、負債は前連結会計年度末比86億円(0.3%)減少の2兆6,031億円、純資産は前連結会計年度末比77億円(6.4%)減少の1,118億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

・預金等(譲渡性預金を含む)

預金等(譲渡性預金を含む)の当連結会計年度末残高は公金預金を中心に前連結会計年度末比31億円(0.1%)減少し2兆4,643億円となりました。

・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前連結会計年度末比190億円(1.1%)減少し1兆6,979億円となりました。

・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比106億円(1.4%)減少し7,392億円となりました。

第3次中期経営計画においてコンサルティング営業の実践と筋肉質な経営体質の構築を目指す一方で、マイナス金利環境が長期化する中で資金調達利回りの抑制や、採算面を重視した住宅ローン取引への転換を進めたことなどから、預金等残高及び貸出金残高が減少しております。有価証券残高は、国債の償還や、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を勘案し株式などリスク性資産残高を圧縮したことなどから、減少しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、事業性評価活動やコンサルティング営業の徹底により地域において金融仲介機能を発揮し、秋田県、山形県における県内事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金については、主に有価証券で運用しておりますが、マイナス金利政策導入後は厳しい運用環境が継続しております。これまで有価証券運用の主体であった国債がマイナス金利になる中で、外国証券や投資信託など運用資産の多様化を図るとともに、コールマーケットなどにおける余剰資金のマイナス金利運用に伴う利息支払いを抑制することが可能な中央政府向けゼロ金利貸出を増加させております。この結果、当連結会計年度末の中央政府向け貸出金の残高は、前期比250億円増加し497億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用の主体である貸出金の減少や資金調達の一環としてのコールマネーの増加などにより455億36百万円と、前連結会計年度に比べて808億94百万円の収入の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、不安定な金融市場に対応し大幅なポジション圧縮を進めるとともに収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどにより△383億29百万円と、前連結会計年度に比べて639億36百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の期限前返済による支出などにより△62億66百万円と、前連結会計年度に比べて50億円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて9億37百万円増加し、当連結会計年度末は1,440億70百万円となりました。

なお、設備投資の資金調達の方法は自己資金であり、設備投資については「第3 設備の状況」に記載しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、一定の仮定のもと会計上の見積りを行った上で資産・負債及び収益・費用を計上する項目があります。当社グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当社グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積りについて、継続してその適切性を評価しておりますが、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、特に以下の項目が重要な会計上の見積りと考えております。

a) 貸倒引当金

当社グループの資産に占める貸出金の割合は高く、貸出金の質、すなわち信用リスクの適切な反映は当社グループ経営の要といえます。具体的な会計方針に関しては、「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断と貸倒実績率等の予想損失率や予想損失額の算定が重要となります。債務者の区分の判断は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断しています。貸倒実績率等の予想損失率や予想損失額に関しては、債務者の区分ごとに過去の貸倒実績率等や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を勘案して算定しております。

しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金の額が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるといふ仮定のもと貸倒引当金を算定しております。当該見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、2020年度以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

今後は、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金だけでは十分にカバーできない可能性のある潜在的なリスクや当社グループの経営戦略に基づき新たに開拓、進出した事業領域に存在するリスク、並びに各債務者の足元の情報や事業計画、将来見通しを踏まえることで把握されたリスクなどに対応した引当方法の検討を行い、必要に応じてその管理態勢の整備を進めてまいります。

b) 繰延税金資産

繰延税金資産とは、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差である一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下、一時差異等という。）のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断が必要となります。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りと期末時点の一時差異等の解消時期を見積るスケジューリングが特に重要となります。将来の課税所得の見積りは、当社グループの中期経営計画をベースにした5年間の収益シミュレーションの数値に基づいておりますが、中期経営計画は過去の実績や実勢利回りや将来の経済環境等を考慮して策定されております。また、スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する一時差異が重要であり、一定金額以上の債権に係る個別貸倒引当金に関する一時差異に関しては税務上の損金の算入要件の充足を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、将来において一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当社グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、一時差異等の解消時期を見積るスケジューリングができない場合には、同様に当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

c) 固定資産の減損会計

固定資産の減損とは、資産の収益性低下により投資額の回収が見込めなくなった状態であり、減損処理とはそのような場合に、固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理です。具体的な会計処理に関しては、「第5 経理の状況 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いておりますが、当該将来キャッシュ・フローは当社グループの中期経営計画をベースにした5年間の収益シミュレーションの数値に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。また、当社グループは、第4次中期経営計画において、「経費構造の改革」の一環として「営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直し」を掲げております。今後計画の具体化が進むにつれ「営業地域における選択と集中」により、追加的な減損処理の蓋然性が高まる可能性があります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で268億68百万円、国際業務部門で21億18百万円、合計で289億86百万円（前連結会計年度比9億96百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で45億92百万円、国際業務部門で△1百万円、合計で45億91百万円（前連結会計年度比4億56百万円減少）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△16億1百万円、国際業務部門で9億26百万円、合計で△6億75百万円（前連結会計年度比17百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,872	2,110	—	29,983
	当連結会計年度	26,868	2,118	—	28,986
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,693	2,717	△50	31,360
	当連結会計年度	27,324	2,459	△27	29,756
うち資金調達費用	前連結会計年度	820	607	△50	1,377
	当連結会計年度	456	340	△27	769
役務取引等収支	前連結会計年度	5,051	△2	—	5,048
	当連結会計年度	4,592	△1	—	4,591
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,648	31	—	8,680
	当連結会計年度	8,256	30	—	8,287
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,597	34	—	3,632
	当連結会計年度	3,664	31	—	3,695
その他業務収支	前連結会計年度	2,096	△2,789	—	△692
	当連結会計年度	△1,601	926	—	△675
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,913	1,199	—	6,113
	当連結会計年度	7,338	2,766	—	10,105
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,816	3,988	—	6,805
	当連結会計年度	8,940	1,840	—	10,780

- (注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度3百万円）を控除してあります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比347億34百万円減少の2兆4,875億28百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比77億96百万円減少の1,115億87百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.04ポイント低下の1.09%、国際業務部門で前連結会計年度比0.07ポイント低下の2.20%となりました。

一方、当連結会計年度における資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比332億22百万円減少の2兆5,234億10百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比76億79百万円減少の1,116億55百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.02ポイント低下の0.01%、国際業務部門で前連結会計年度比0.20ポイント低下の0.30%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,522,262	28,693	1.13
	当連結会計年度	2,487,528	27,324	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	1,719,434	20,978	1.22
	当連結会計年度	1,714,410	19,998	1.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	568	2	0.40
	当連結会計年度	223	0	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	612,966	7,649	1.24
	当連結会計年度	648,818	7,275	1.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	96,232	△19	△0.02
	当連結会計年度	44,737	△7	△0.01
うち預け金	前連結会計年度	872	18	2.10
	当連結会計年度	881	17	1.96
資金調達勘定	前連結会計年度	2,556,632	820	0.03
	当連結会計年度	2,523,410	456	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,399,616	718	0.02
	当連結会計年度	2,394,209	437	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	127,508	26	0.02
	当連結会計年度	107,086	19	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	317	△0	△0.03
	当連結会計年度	6,601	△3	△0.05
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	30,634	3	0.00
	当連結会計年度	23,892	2	0.01
うち借入金	前連結会計年度	16,859	73	0.43
	当連結会計年度	10,781	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度39,354百万円、当連結会計年度38,457百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度19,247百万円、当連結会計年度20,016百万円）を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度3百万円）を控除しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高等に基づく平均残高を利用しております。

4. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	119,384	2,717	2.27
	当連結会計年度	111,587	2,459	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	111,805	2,703	2.41
	当連結会計年度	105,587	2,452	2.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	816	0	0.02
	当連結会計年度	816	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	119,334	607	0.50
	当連結会計年度	111,655	340	0.30
うち預金	前連結会計年度	3,079	4	0.13
	当連結会計年度	2,912	4	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3	0	2.71
	当連結会計年度	192	0	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	28,070	552	1.96
	当連結会計年度	34,323	306	0.89
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度73百万円、当連結会計年度58百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 国際業務部門の当社及び連結子会社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,641,647	△88,107	2,553,539	31,410	△50	31,360	1.22
	当連結会計年度	2,599,116	△74,128	2,524,987	29,784	△27	29,756	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	1,719,434	—	1,719,434	20,978	—	20,978	1.22
	当連結会計年度	1,714,410	—	1,714,410	19,998	—	19,998	1.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	568	—	568	2	—	2	0.40
	当連結会計年度	223	—	223	0	—	0	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	724,772	—	724,772	10,353	—	10,353	1.42
	当連結会計年度	754,405	—	754,405	9,727	—	9,727	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	96,232	—	96,232	△19	—	△19	△0.02
	当連結会計年度	44,737	—	44,737	△7	—	△7	△0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,688	—	1,688	18	—	18	1.10
	当連結会計年度	1,698	—	1,698	17	—	17	1.03
資金調達勘定	前連結会計年度	2,675,967	△88,107	2,587,859	1,427	△50	1,377	0.05
	当連結会計年度	2,635,065	△74,128	2,560,936	797	△27	769	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,402,696	—	2,402,696	722	—	722	0.03
	当連結会計年度	2,397,122	—	2,397,122	441	—	441	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	127,508	—	127,508	26	—	26	0.02
	当連結会計年度	107,086	—	107,086	19	—	19	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	321	—	321	△0	—	△0	△0.00
	当連結会計年度	6,793	—	6,793	△2	—	△2	△0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58,704	—	58,704	555	—	555	0.94
	当連結会計年度	58,215	—	58,215	309	—	309	0.53
うち借入金	前連結会計年度	16,859	—	16,859	73	—	73	0.43
	当連結会計年度	10,781	—	10,781	0	—	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度39,428百万円、当連結会計年度38,515百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度19,247百万円、当連結会計年度20,016百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度3百万円）を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で82億56百万円、国際業務部門で30百万円、合計で82億87百万円（前連結会計年度比3億93百万円減少）となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で36億64百万円、国際業務部門で31百万円、合計で36億95百万円（前連結会計年度比63百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	8,648	31	8,680
	当連結会計年度	8,256	30	8,287
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,927	—	1,927
	当連結会計年度	1,867	—	1,867
うち為替業務	前連結会計年度	1,716	31	1,747
	当連結会計年度	1,675	30	1,706
うち証券関連業務	前連結会計年度	73	—	73
	当連結会計年度	84	—	84
うち代理業務	前連結会計年度	3,284	—	3,284
	当連結会計年度	2,903	—	2,903
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	69	—	69
	当連結会計年度	68	—	68
うち保証業務	前連結会計年度	502	0	502
	当連結会計年度	473	0	473
役務取引等費用	前連結会計年度	3,597	34	3,632
	当連結会計年度	3,664	31	3,695
うち為替業務	前連結会計年度	293	34	327
	当連結会計年度	288	31	320

（注）国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,391,866	2,844	2,394,711
	当連結会計年度	2,387,720	2,577	2,390,297
うち流動性預金	前連結会計年度	1,266,877	—	1,266,877
	当連結会計年度	1,331,381	—	1,331,381
うち定期性預金	前連結会計年度	1,109,741	—	1,109,741
	当連結会計年度	1,044,159	—	1,044,159
うちその他	前連結会計年度	15,248	2,844	18,092
	当連結会計年度	12,179	2,577	14,756
譲渡性預金	前連結会計年度	72,817	—	72,817
	当連結会計年度	74,039	—	74,039
総合計	前連結会計年度	2,464,684	2,844	2,467,529
	当連結会計年度	2,461,759	2,577	2,464,337

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,716,998	100.00	1,697,947	100.00
製造業	103,573	6.03	103,139	6.07
農業、林業	2,952	0.17	3,721	0.22
漁業	131	0.01	116	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,094	0.12	1,901	0.11
建設業	61,643	3.59	61,534	3.62
電気・ガス・熱供給・水道業	79,708	4.64	84,255	4.96
情報通信業	5,850	0.34	6,808	0.40
運輸業、郵便業	17,202	1.00	17,188	1.01
卸売業、小売業	85,938	5.01	84,351	4.97
金融業、保険業	52,889	3.08	39,251	2.31
不動産業、物品賃貸業	104,866	6.11	108,756	6.41
学術研究、専門・技術サービス業	5,484	0.32	6,058	0.36
宿泊業、飲食サービス業	20,823	1.21	19,460	1.15
生活関連サービス業、娯楽業	15,494	0.90	15,155	0.89
教育、学習支援業	4,133	0.24	4,269	0.25
医療・福祉	49,196	2.87	50,587	2.98
その他のサービス	35,485	2.07	34,075	2.01
地方公共団体	423,797	24.68	407,511	24.00
その他	645,732	37.61	649,799	38.27
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,716,998	—	1,697,947	—

（注）国内（除く特別国際金融取引勘定分）のうち「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（前連結会計年度末24,754百万円、当連結会計年度末49,759百万円）が含まれております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	165,584	—	165,584
	当連結会計年度	121,582	—	121,582
地方債	前連結会計年度	251,611	—	251,611
	当連結会計年度	260,416	—	260,416
社債	前連結会計年度	87,444	—	87,444
	当連結会計年度	101,026	—	101,026
株式	前連結会計年度	19,865	—	19,865
	当連結会計年度	13,199	—	13,199
その他の証券	前連結会計年度	117,117	108,251	225,368
	当連結会計年度	144,862	98,164	243,026
合計	前連結会計年度	641,623	108,251	749,874
	当連結会計年度	641,086	98,164	739,251

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	9.50	9.26
2. 連結における自己資本の額	106,021	100,671
3. リスク・アセットの額	1,115,536	1,086,915
4. 連結総所要自己資本額	44,621	43,476

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社荘内銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	82	72
危険債権	107	101
要管理債権	28	25
正常債権	8,973	8,584

(注) 1. 部分直接償却は実施しておりません。

2. 金額は単位未満を四捨五入しております。

株式会社北都銀行(単体)の資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	25
危険債権	52	53
要管理債権	4	3
正常債権	8,450	8,665

(注) 金額は単位未満を四捨五入しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、銀行業の営業店舗において、店舗の新築等を行いました。また、事務の合理化、効率化を目的とした機械化投資を行いました。以上の投資を中心に、当連結会計年度は銀行業において1,146百万円（土地6百万円、建物746百万円、動産371百万円、その他21百万円）の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	仙台本社	宮城県	銀行業	事務所	— (—)	—	14	40	—	55	107
		東京事務所	東京都		事務所	— (—)	—	49	21	—	70	7
(株)荘内銀行		本店ほか 47か店	山形県		店舗	74,273.89 (23,359.01)	3,504	7,722	1,028	—	12,256	629
		仙台支店 ほか9か店	宮城県		店舗	7,530.94 (2,292.02)	751	485	70	—	1,306	73
		秋田支店	秋田県		店舗	2,255.95 (—)	484	188	1	—	673	5
		福島支店	福島県		店舗	896.57 (—)	151	27	0	—	179	8
		東京支店 ほか1か店	東京都		店舗	— (—)	—	14	13	—	27	10
		事務集中 センター	山形県		事務セ ンター	— (—)	—	1	18	21	41	—
		鶴岡寮ほか	山形県 ほか		社宅・ 寮	11,243.08 (—)	740	660	1	—	1,401	—
		その他施設	山形県 ほか		その他	— (—)	203	106	30	—	341	—
連結 子会社	(株)北都銀行		本店ほか 60か店	秋田県	店舗	65,516.69 (16,761.64)	1,972	3,398	569	29	5,970	680
			仙台支店	宮城県	店舗	— (—)	—	4	5	—	9	11
			酒田支店	山形県	店舗	662.28 (662.28)	—	59	9	—	68	6
			東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	—	1	—	1	7
			事務センタ ー	秋田県	事務セ ンター	4,941.32 (—)	284	483	1	—	770	12
			社宅・寮	秋田県 ほか	社宅・ 寮	26,691.51 (1,463.90)	909	997	—	—	1,906	—
			総合グラン ドほか	秋田県	厚生施 設	23,242.97 (—)	526	0	—	—	527	—
			その他施設	秋田県 ほか	その他	11,395.40 (1,180.36)	187	52	—	—	239	—

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	フィデアカ ード(株)	本社	秋田県	銀行業	本社 ほか	— (—)	—	1	1	—	2	26
		山形営業部	山形県		事務所 ほか	671.19 (—)	71	66	15	—	153	27
	(株)フィデア 情報総研	本社ほか	秋田県	その他	本社 ほか	957.47 (—)	64	242	7	81	395	148
	フィデアリ ース(株)ほか 1社	本社ほか	山形県		本社 ほか	— (—)	—	2	12	—	14	6

- (注) 1. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め822百万円であります。
2. 動産は、事務機械1,308百万円、その他584百万円であります。
3. 株式会社荘内銀行の店舗外現金自動設備83か所は、上記に含めて記載しております。
4. 株式会社北都銀行の店舗外現金自動設備123か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
5. 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年度においては、投資計画に基づいた営業店の新設や設備更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
(株)北都銀行	鷹巣支店	秋田県 北秋田市	新築	銀行業	店舗	215	0	自己資金	2020年 4月	2020年 8月
(株)北都銀行	秋田駅前支店	秋田県 秋田市	新築	銀行業	店舗	178	3	自己資金	2020年 6月	2020年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	560,000,000
A種優先株式	20,206,500
B種優先株式	70,000,000
計	650,206,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,421,226	181,421,226	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付新 株予約権付社債券等 であります。)	25,000,000	25,000,000	非上場・非登録	(注)
計	206,421,226	206,421,226	——	——

(注) B種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) B種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- ① B種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付される。B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の普通株式の終値を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する可能性がある。
- ② B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の取得価額で除して算出される。また、取得価額は、原則として、取得請求期間（下記(6)②に定義する。以下同じ。）において、毎月1回の頻度で修正される。
取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。
取得請求期間において、毎月1日の翌日以降、取得価額は、当該日までの直近の5連続取引日の当会社の普通株式の終値の平均値に相当する金額に修正される。
- ③ 上記の取得価額は、B種優先株式の発行決議日からの5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額を下限とする。
- ④ B種優先株式には、当社が、2020年4月1日以降、一定の条件を満たす場合に、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてB種優先株式の全部または一部を取得することができる旨の取得条項が付されている。

(2) B種優先配当金

① B種優先配当金

当社は、定款第44条第1項に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主（以下、「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記②に定める配当年率（以下、「B種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「B種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して下記(3)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② B種優先配当年率

2010年3月31日に終了する事業年度に係るB種優先配当年率

B種優先配当年率＝初年度B種優先配当金÷B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記の算式において「初年度B種優先配当金」とは、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、B種優先株式の発行決議日をB種優先配当年率決定日として算出する。）に1.00%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数に、払込期日より2010年3月31日までの実日数である1を分子とし、365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

2010年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率

B種優先配当年率＝日本円TIBOR（12ヶ月物）＋1.00%

なお、2010年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下、「B種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、B種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、B種優先配当年率は8%とする。

③ 非累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) B種優先中間配当金

当社は、定款第44条第2項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(4) 残余財産

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式を有する株主またはA種優先株式の登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記③に定める経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

② 非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

③ 経過B種優先配当金相当額

B種優先株式1株当たりの経過B種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にB種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対してB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、B種優先株主は、ある事業年度終了後、(i) (a) 当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、B種優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金（以下、「当年度B種優先配当金」という。）の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度B種優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会より、(b) 当該定時株主総会において当該議案が否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii) B種優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

① 取得請求権

B種優先株主は、下記②に定める取得を請求することのできる期間中、当社に対し、自己の有するB種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得すると引換えに、下記③に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

② 取得を請求することのできる期間

2013年4月1日から2025年3月31日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

③ 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記④ないし⑧に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

④ 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当社の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当社の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記⑦に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

⑤ 取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記⑦に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記⑧に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

⑥ 上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

⑦ 下限取得価額

B種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記⑧による調整を受ける。）。

⑧ 取得価額の調整

イ. B種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(A) 取得価額調整式に使用する時価（下記ハ. に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本⑧において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(B) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(C) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ．に定義する。以下本(C)、下記(D)及び(E)ならびに下記ハ．(D)において同じ。）をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(D) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記⑤による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合

調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

(E) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(C)または(D)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(E)による調整は行わない。

(F) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ．上記イ．(A)ないし(F)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

- ハ、(A) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は本⑧に準じて調整する。
- (B) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- (C) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ、(A) ないし(C) に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ、及びロ、に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ、(D) (b) または(c) に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ、(D) (b) または(c) に基づく調整に先立って適用された上記イ、(C) または(D) に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- (D) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ、(A) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ、(B) 及び(F) の場合には0円、上記イ、(C) ないし(E) の場合には価額（ただし、(D) の場合は修正価額）とする。
- ニ、上記イ、(C) ないし(E) 及び上記ハ、(D) において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ、上記イ、(E) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ、(C) に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ、上記イ、(A) ないし(C) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ、(A) ないし(C) の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト、取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

① 金銭を対価とする取得条項

当社は、2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、下記②に定める財産をB種優先株主に対して交付するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(6) ①に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

② 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本②においては、上記(4) ③に定める経過B種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過B種優先配当金相当額を計算する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

① 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、各B種優先株主に対し、その有するB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記②に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

② 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(9) 株式の分割または併合及び株式無償割当て

① 分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

② 株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) その他株式の権利内容等

① 単元株式数

B種優先株式の単元株式数は、当社の他の種類の株式と同様、100株であります。

② 種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

③ 議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、B種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であるため、株主総会において議決権を有します。これに対し、B種優先株式は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、原則として株主総会において全ての事項について議決権を有しないものとしつつ、上記(5)のとおり、いわゆる議決権復活条項を定めております。

(11) B種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

① 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（B種優先株式）により表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

② 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種優先株式

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第11期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注1)	24,999	197,876	2,550	18,000	2,550	10,500
2016年6月30日(注2)	8,544	206,421	—	18,000	1,235	11,735

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使によるものであります。

2. フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

ア 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	37	35	1,584	97	15	21,246	23,018	—
所有株式数 (単元)	257	425,608	35,497	294,263	272,213	536	782,076	1,810,450	376,226
所有株式数の割合 (%)	0.01	23.51	1.96	16.25	15.04	0.03	43.20	100.00	—

(注) 自己所有株式30,334株は、「個人その他」に303単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

イ B種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

- ① 所有株式別
普通株式

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	普通株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,714	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,840	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,671	3.12
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	4,292	2.36
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	4,005	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,840	2.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	3,703	2.04
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	2,126	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,907	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,898	1.04
計	—	43,998	24.25

B種優先株式

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	B種優先株式の 発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	25,000	100.00
計	——	25,000	100.00

合計(普通株式+B種優先株式)

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	25,000	12.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,714	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,840	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,671	2.74
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	4,292	2.07
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,005	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,840	1.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,703	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,126	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,907	0.92
計	——	67,100	32.51

② 所有議決権数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	107,142	5.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,403	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,719	3.13
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	42,925	2.37
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	40,051	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,400	2.12
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	37,032	2.04
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	21,265	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,070	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	18,982	1.04
計	———	439,989	24.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 25,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 181,014,700	1,810,147	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 376,226	—	同上
発行済株式総数	206,421,226	—	—
総株主の議決権	—	1,810,147	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) フィデアホールディングス 株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三 丁目1番24号	30,300	—	30,300	0.01
計	—	30,300	—	30,300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,290	275,550
当期間における取得自己株式	80	7,662

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	30,334	—	30,414	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら業績を踏まえた内部留保の積み上げに努めるとともに、筋肉質な経営体質への転換、安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり3円とし、実施済みの中間配当金とあわせ年間配当金は1株当たり6円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、88.3%となりました。

また、次期の配当につきましても、当事業年度同様1株当たり6円（うち中間配当金3円）を予定しております。公表しております業績予想における親会社株主に帰属する当期純利益14億円による配当性向（連結）は84.7%となります。

このように業績予想ベースの配当性向は84.7%まで高まる見込みではありますが、当社は、安定的な配当を実施する方針であること、次期の業績見通しについては当事業年度に実施した市場部門のリスク性資産圧縮による一過性の影響を主な要因としていること、並びに第4次中期経営計画のスタート年度として顧客部門の収益力強化及び市場部門の収益基盤再構築に取り組むことなどを総合的に勘案し、本配当金を決定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

第11期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	株式の種類	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	544	普通株式	3.00
	56	B種優先株式	2.27
2020年5月14日 取締役会決議	544	普通株式	3.00
	56	B種優先株式	2.27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

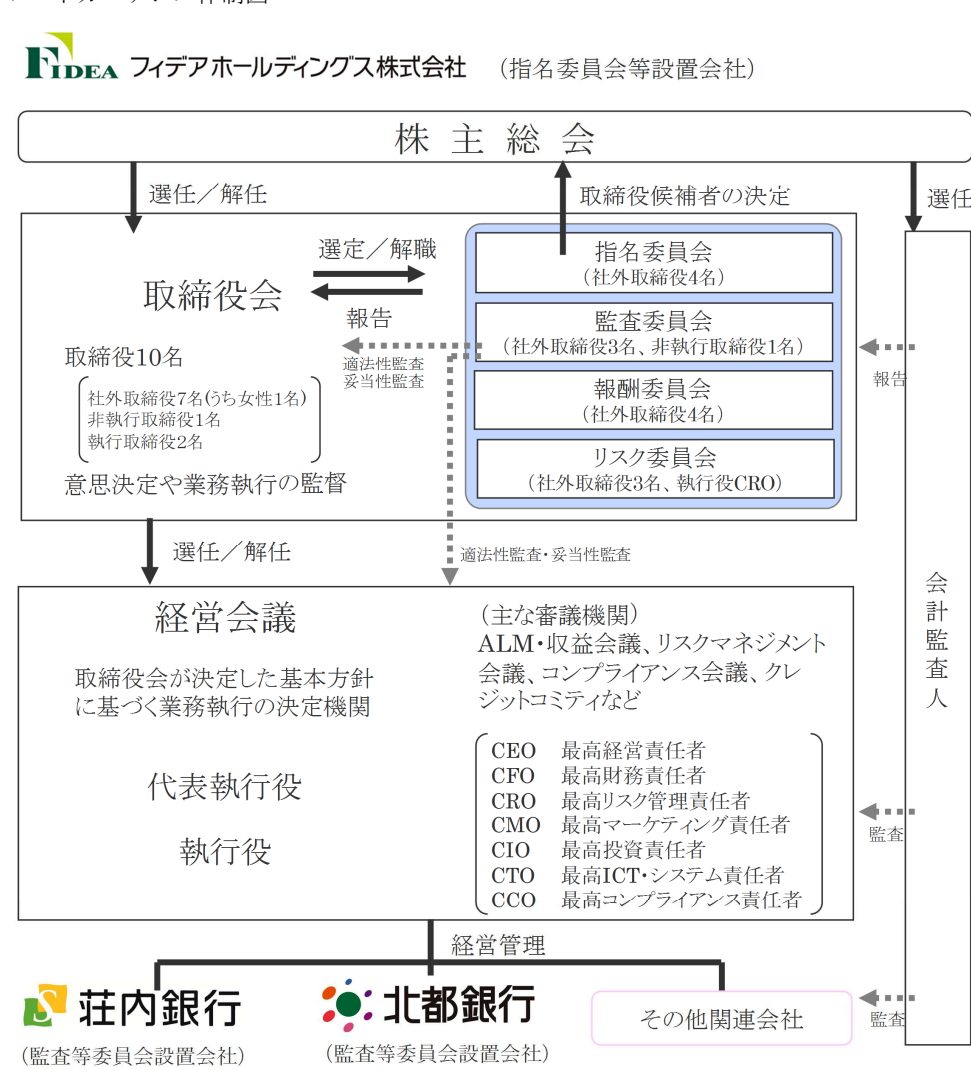
当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性及び公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速果敢な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

② 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事及び役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

③ 企業統治の体制の概要等

※コーポレートガバナンス体制図



イ. 会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役の選解任及び役員報酬の決定並びに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

取締役会は、取締役10名、うち社外取締役7名（うち女性1名）により構成され、社外取締役である西堀利が議長を務めております。取締役会は、その他のメンバー取締役兼代表執行役社長田尾祐一、取締役伊藤新、取締役（非業務執行）塩田敬二、社外取締役小川昭一、社外取締役福田恭一、社外取締役堀裕、社外取締役佐藤裕之、社外取締役近野博、社外取締役布井知子で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

ii 指名委員会、監査委員会、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役4名、うち社外取締役3名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

	(委員長)	(委員)		
指名委員会	西堀 利 (社外取締役)	福田 恭一 (社外取締役)	堀 裕 (社外取締役)	佐藤 裕之 (社外取締役)
監査委員会	塩田 敬二 (非業務執行取締役)	小川 昭一 (社外取締役)	近野 博 (社外取締役)	布井 知子 (社外取締役)
報酬委員会	福田 恭一 (社外取締役)	西堀 利 (社外取締役)	堀 裕 (社外取締役)	佐藤 裕之 (社外取締役)

iii リスク委員会

2020年6月23日付で、取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置いたしました。リスク委員会は、委員長である執行役CROと委員である3名の社外取締役により構成され、各種リスクに対する業務執行状況や今後構築を図っていくリスクアパタイト・フレームワークの企画運営の検証等を行う予定です。リスク委員会は、事務局をリスク統括第一グループとし、原則として四半期に1回開催してまいります。

	(委員長)	(委員)		
リスク委員会	小野山 公彦 (執行役CRO)	西堀 利 (社外取締役)	福田 恭一 (社外取締役)	布井 知子 (社外取締役)

iv 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、執行役で構成しております。当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎月1回開催しております。

ロ. 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

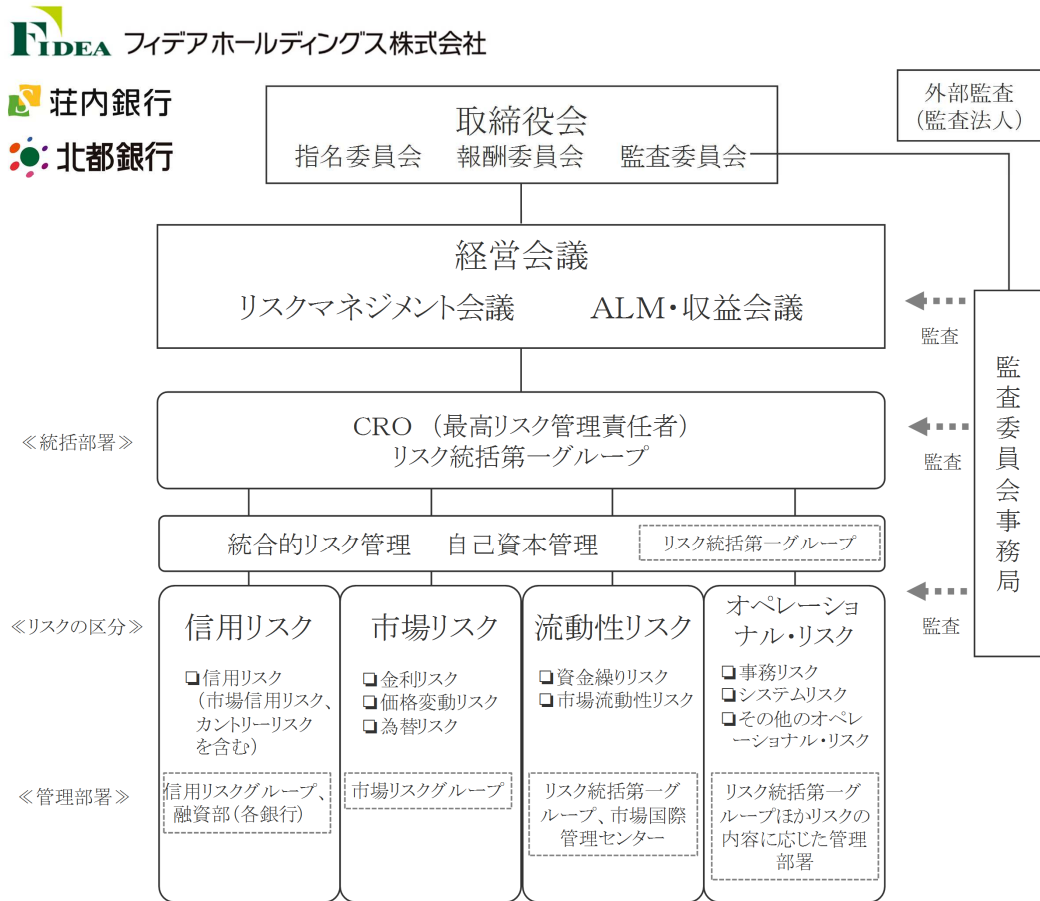
i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反又はその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

- ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。
- iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
 - (2) 当社は定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
 - (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。
- iv 当社の執行役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行がおこなわれる体制とする。
 - (2) 当社は効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。
- v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
 - (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
 - (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。
- vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
 - (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合は、その従業員は監査委員会又は特定監査委員の指示に従い、その職務を行う。
 - (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に特定監査委員の同意を得る。
- vii 当社の監査委員会への報告に関する体制
 - (1) 執行役及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
 - (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
 - (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
 - (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- viii その他当社の監査委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
 - (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO（最高経営責任者）・CFO（最高財務責任者）・CRO（最高リスク管理責任者）・CMO（最高マーケティング責任者）・CIO（最高投資責任者）・CTO（最高ICT・システム責任者）・CCO（最高コンプライアンス責任者）と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
 - (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ、リスク管理態勢の整備状況

※リスク管理体制図



当社グループでは、取締役の積極的な関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体のリスク管理態勢の最適化を図りながら、子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括第一グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ及びICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行及びグループ企業間の指示、報告及び協議のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模及び特性に応じた最適なポートフォリオの構築と収益の確保を目指しております。また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応も重要なリスク管理の一部であると認識し、適確に対応してまいります。

加えて、管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク）に区分及び特定し、統括的リスク管理、自己資本管理とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針及び管理規程を制定しております。

各リスクの定義及び管理態勢は次のとおりです。

i 統括的リスク管理

統括的リスク管理とは、当社グループ各社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリ別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本比率の算定、自己資本充実度の評価及び自己資本充実に関する各種施策を実施することをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクをいいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行うとともに、大口与信先等について信用供与等限度額管理を実施しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産や負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに大別して管理しております。当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切な各種リスク限度枠等を設定するとともに、市場取引部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチの拡大や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク及び風評リスク等のその他オペレーショナル・リスクの3つに大別して管理しております。なお、オペレーショナル・リスクには、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等、更にコンピュータの不正使用、顧客データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化するなど、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

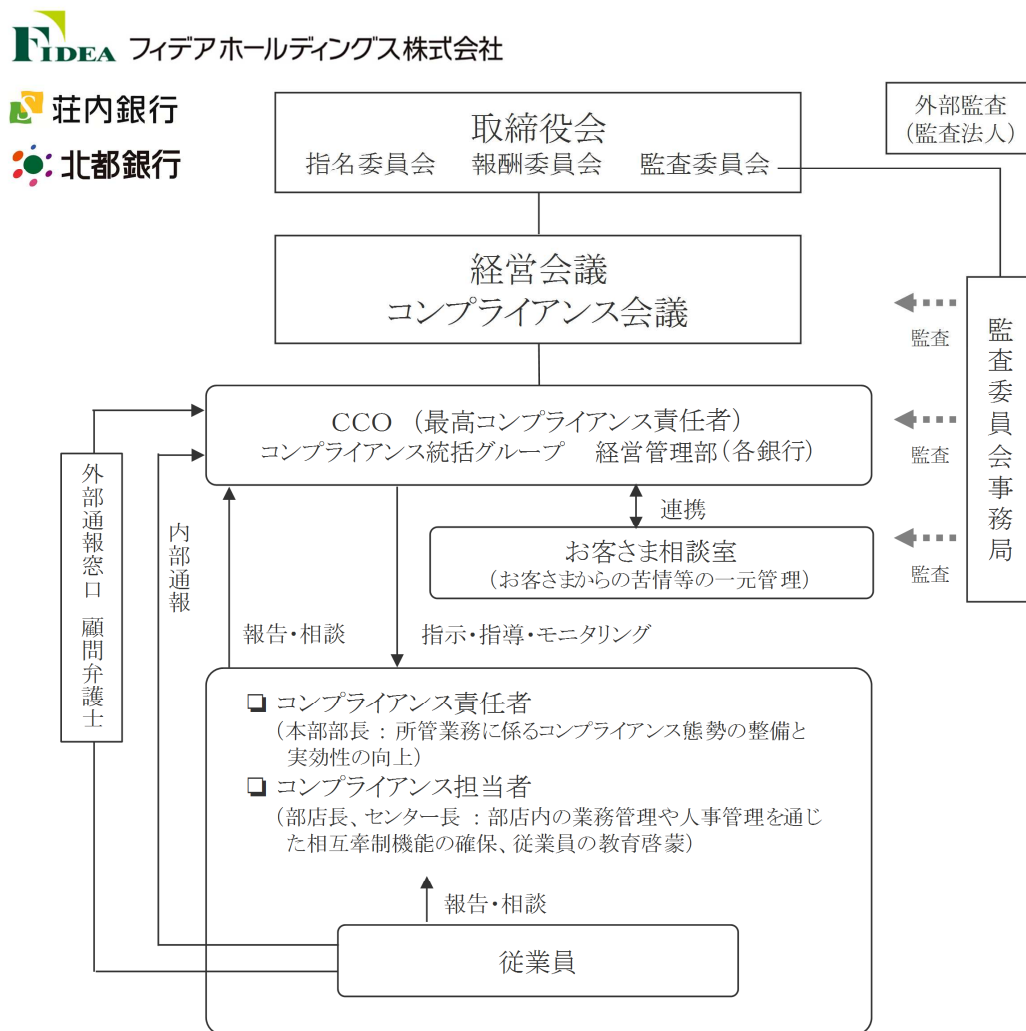
a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生並びに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

- b. 人的リスク
人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク
- c. 有形資産リスク
災害・犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク
- d. 風評リスク
評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク
- e. 危機管理
業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備
オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

ニ. コンプライアンス態勢の状況

※コンプライアンス体制図



当社グループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、法令等遵守方針として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、当社グループでは、法令等遵守方針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては当社グループ内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

④ その他の事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び同法第324条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 種類株主の議決権の有無及びその内容の差異

B種優先株式については、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができません。

なお、詳細につきましては、「1 株式等の状況」中の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。

ヘ. 会社役員との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 18名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.3%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一	1959年2月11日生	1981年4月 ㈱富士銀行入行 2002年10月 ㈱みずほ銀行長野中央支店長 2003年11月 同行長野支店長兼長野中央支店長 2005年2月 同行四谷支店長 2007年2月 同行青山支店長 2008年10月 同行青山支店青山法人部長 2009年4月 同行執行役員支店部長 2011年4月 同行常務執行役員 2012年4月 みずほ総合研究所㈱代表取締役副社長 2016年4月 フィデアホールディングス㈱顧問 2016年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤) 2016年6月 ㈱北都銀行取締役(非常勤) 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役社長(現職) 2019年6月 ㈱荘内銀行取締役会長(非常勤) 2020年4月 同行代表取締役頭取(現職)	(注) 3	普通株式 62
取締役	伊藤 新	1961年7月22日生	1985年4月 ㈱日本債券信用銀行入行 1991年7月 ㈱羽後銀行入行 2004年2月 ㈱北都銀行八橋支店長 2005年9月 同行秋田西支店長 2006年7月 同行仁賀保支店長 2008年7月 同行経営企画部長 2012年11月 ㈱ミナミ保険代表取締役社長 2014年6月 ㈱北都銀行執行役員横手支店長 2016年6月 同行常務取締役 2017年4月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱北都銀行取締役常務執行役員 2018年6月 同行取締役専務執行役員 2018年6月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 2019年4月 ㈱北都銀行代表取締役頭取(現職) 2019年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注) 3	普通株式 46
取締役	塩田 敬二	1953年5月30日生	1978年4月 ㈱三菱銀行入行 1992年4月 ㈱羽後銀行入行 1992年6月 同行取締役東京支店長兼東京事務所長 1996年6月 ㈱北都銀行取締役営業統括部長 1998年6月 同行取締役事務統括部長 2000年6月 同行取締役横手支店長 2002年6月 同行取締役本店営業部長 2004年6月 同行取締役人事部部長 2005年7月 同行取締役人事総務部長 2006年6月 同行常勤監査役 2010年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注) 3	普通株式 62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 取締役会議長 (注) 2	西 堀 利	1953年3月2日生	1975年4月 ㈱富士銀行入行 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 2002年12月 同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 2004年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長 2008年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 2009年4月 同行取締役頭取 2009年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 2011年6月 みずほフィナンシャルグループ顧問 2015年6月 フィデアホールディングス(㈱取締役(社外)) 2016年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)(現職) 2016年6月 フィデアホールディングス(㈱取締役兼取締役会議長(社外)(現職)) 2017年6月 ㈱北都銀行取締役(非常勤)(現職) 2017年9月 ㈱みずほ銀行顧問 2019年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現職)	(注) 3	普通株式 28
取締役 (注) 2	小 川 昭 一	1945年5月16日生	1968年4月 日本銀行入行 1990年5月 同行考査役 1995年6月 ㈱池田銀行取締役 1995年10月 同行常務取締役 2000年5月 同行専務取締役 2002年6月 同行代表取締役専務 2005年6月 同行代表取締役副頭取 2009年10月 ㈱池田泉州ホールディングス取締役 2010年5月 ㈱池田泉州銀行代表取締役副頭取 2011年6月 同行顧問 2015年6月 ㈱NSD取締役(社外) 2016年6月 フィデアホールディングス(㈱取締役(社外)(現職))	(注) 3	—
取締役 (注) 2	福 田 恭 一	1949年5月7日生	1972年4月 安田生命保険相互会社入社 1994年4月 同社蒲田支店長 2000年4月 同社経営企画部部長 2001年4月 同社経営企画部長 2002年7月 同社取締役経営企画部長 2003年4月 同社取締役企画部長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社取締役法人業務部長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年4月 同社副社長執行役員 2006年7月 同社取締役執行役員副社長 2012年7月 明治安田損害保険(㈱代表取締役社長) 2014年4月 明治安田生命保険相互会社顧問 2016年6月 フィデアホールディングス(㈱取締役(社外)(現職)) 2018年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)(現職)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	堀 裕	1949年10月5日生	1979年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年12月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表 弁護士(現職) 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 千葉大学理事・副学長・経営協議会委員(現 職) 2005年3月 千葉大学法科大学院(ロースクール)客員教授 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 J U K I(株)取締役(社外)(現職) 2016年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職) 2017年8月 (株)パソナグループ取締役(社外)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	佐藤 裕之	1961年8月21日生	1996年1月 羽後設備(株)取締役企画部長 1998年1月 同社代表取締役専務 2006年1月 同社代表取締役社長(現職) 2010年6月 (株)北都銀行取締役(社外) 2012年9月 (株)ウェンティ・ジャパン代表取締役社長(現 職) 2017年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職) 2018年6月 (株)北都銀行取締役(非常勤)(現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	近野 博	1947年5月25日生	1970年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計士 事務所入所 1974年1月 クローバー公認会計士共同事務所 1976年6月 秀和公認会計士共同事務所 2007年6月 アキレス株式会社社外監査役 2011年2月 近野博公認会計士事務所(現職) 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	布井 知子	1951年1月29日生	1986年2月 Paribas (London) Capital Markets 入社 1994年6月 パリバ証券会社東京支店リスクマネジメント部 長 1996年6月 パリバグループ東京支店管理本部長 2000年5月 B N Pパリバグループ東京支店総務・人事統括 本部長 2002年3月 B N Pパリバホールセール・バンキング人事部 長 2006年7月 同社コンプライアンス部長 2008年8月 B N Pパリバ銀行東京支店チーフ・アドミニス トレイティブ・オフィサー 2010年1月 B N Pパリバ証券株式会社代表者室長 2016年1月 認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャ パン理事・事務局長(現職) 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注) 3	—
計					普通株式 198

(注) 1. 所有株式数は、2020年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之、近野博及び布井知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。7氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。また、西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、近野博及び布井知子は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

3. 取締役の任期は、2020年6月23日の定時株主総会の終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一	1959年2月11日生	「イ. 取締役の状況」参照	(注) 2	「イ. 取締役の状況」参照
執行役副社長 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高ICT・システム責任者 (CTO)	宮下 典夫	1959年8月7日生	1982年4月 安田信託銀行(株)入行 2003年3月 みずほ信託銀行(株)経営企画部副部長 2005年4月 同行コンサルティング部長 2007年4月 同行札幌支店長 2009年4月 同行執行役員経営企画部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行理事 2013年5月 フィデアホールディングス(株)専務執行役 2014年6月 当社執行役副社長 (現職)	(注) 2	普通株式 84
執行役副社長 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	原田 儀一郎	1953年10月27日生	1976年4月 ㈱荘内銀行入行 1998年5月 同行東京事務所長 2000年5月 同行業務渉外部長 2001年4月 同行上山支店長 2003年4月 同行秘書室長 2004年6月 同行取締役秘書室長 2006年6月 同行取締役山形営業部長 2006年6月 同行常務執行役員山形営業部長 2007年5月 同行常務執行役員業務渉外部長 2007年6月 同行取締役兼常務執行役員業務渉外部長 2008年6月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長 2009年4月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長兼人事部長 2009年10月 フィデアホールディングス(株)常務執行役 2009年10月 ㈱荘内銀行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長兼人事部長 2010年4月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長 2011年2月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発部長 2011年6月 同行専務取締役兼専務執行役員地域開発部長 2011年6月 フィデアホールディングス(株)専務執行役 2011年10月 ㈱荘内銀行専務取締役兼専務執行役員 2016年6月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員 2018年4月 同行取締役副頭取執行役員 (現職) 2018年4月 フィデアホールディングス(株)執行役副社長 (現職)	(注) 2	普通株式 166
専務執行役	富樫 秀雄	1957年8月16日生	1981年4月 ㈱荘内銀行入行 2003年7月 同行資金証券部長 2010年6月 同行執行役員資金証券部長 2014年6月 同行常務執行役員資金証券部長 2016年6月 同行常務取締役兼常務執行役員資金証券部長 2017年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 フィデアホールディングス(株)常務執行役 2018年4月 ㈱荘内銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員 (現職) 2020年4月 フィデアホールディングス(株)専務執行役 (現職)	(注) 2	普通株式 69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務執行役 最高投資責任者 (CIO)	松田 卓	1959年6月6日生	1982年4月 ㈱富士銀行入行 2007年4月 ㈱みずほコーポレート銀行国際資金証券部部长 2009年4月 同行資金証券部部长 2012年1月 みずほインベスターズ証券㈱商品企画部担当役員付部長 2013年1月 みずほ証券㈱金融市場グループシニアエグゼクティブ 2013年3月 ㈱北都銀行理事 2013年4月 同行常務執行役員資金証券部長 2013年4月 フィデアホールディングス㈱理事 2015年4月 ㈱北都銀行常務執行役員 2015年6月 同行常務取締役 2017年6月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱北都銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員(現職) 2020年4月 フィデアホールディングス㈱専務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 41
常務執行役	鈴木 昭	1956年9月19日生	1980年4月 ㈱荘内銀行入行 1997年4月 同行総合企画部ALM室長 1998年12月 同行総合企画部主計室長 2000年5月 同行総合企画部財務企画室長 2005年1月 同行財務部長 2010年6月 フィデアホールディングス㈱執行役主計グループ長 2011年7月 当社執行役 2014年6月 当社常務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 80
常務執行役 最高マーケティング責任者 (CMO)	新野 正博	1960年12月4日生	1989年4月 ㈱富士銀行入行 2008年10月 ㈱みずほ銀行ローン営業開発部次長 2014年4月 同行高田馬場支店支店長兼高田馬場第一部部長 2017年4月 同行リテール法人営業推進部部长兼リテール法人営業推進部付審議役 みずほビジネス金融センター㈱出向 2019年4月 同行グローバル人事業務部付審議役 2019年7月 フィデアホールディングス㈱執行役 2020年4月 当社常務執行役(現職)	(注) 2	—
執行役	工藤 仁	1962年6月27日生	1985年4月 ㈱荘内銀行入行 2008年6月 同行個人業務部長 2011年2月 同行個人営業部長 2011年10月 フィデアホールディングス㈱eビジネス・業務共同化推進グループ長 2014年11月 ㈱荘内銀行融資部部长 2015年7月 同行事務企画部長 2017年7月 同行事務企画部長兼BPRセンター長 2018年4月 同行事務管理室長 2019年4月 同行理事 事務管理室長 2019年6月 フィデアホールディングス㈱執行役(現職)	(注) 2	普通株式 14
執行役	嵯峨 修	1965年11月30日生	1984年4月 ㈱秋田相互銀行入行 2006年4月 ㈱北都銀行横手西支店長 2009年4月 同行秋田西支店長 2012年2月 同行個人リテール企画部長 2012年7月 同行営業戦略部長 2014年2月 同行ライフプランアドバイザー部長 2014年6月 同行本荘支店長 2019年4月 同行執行役員営業推進部長 2020年4月 フィデアホールディングス㈱執行役営業企画グループ長(現職)	(注) 2	普通株式 8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 最高リスク管理 責任者 (CRO)	小野山 公彦	1960年 7月 8日生	1988年 6月 ㈱富士銀行入行 2000年 5月 同行米州経営管理部次長 2002年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州経営管理部次長 2003年10月 ㈱みずほフィナンシャルグループ総合リスク管理 部次長 2010年 4月 みずほ信託銀行㈱与信企画部部長 2013年 4月 金融庁検査局統合リスク等モニタリングチーム 専門検査官 2017年 7月 同庁監督局銀行第一課銀行モニタリング室管理 官 2018年 7月 同庁総合政策局大手銀行モニタリング室主任 2020年 5月 フィデアホールディングス㈱理事 2020年 6月 当社執行役 (現職)	(注) 2	—
計					普通株式 462

- (注) 1. 所有株式数は、2020年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 執行役の任期は、2020年6月23日の定時株主総会終了後最初に開催された取締役会の終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 当社は、業務執行における最高責任者の管掌を以下のとおり定めております。
- CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
 - CFO (Chief Financial Officer) 最高財務責任者
 - CRO (Chief Risk Officer) 最高リスク管理責任者
 - CMO (Chief Marketing Officer) 最高マーケティング責任者
 - CIO (Chief Investment Officer) 最高投資責任者
 - CTO (Chief Technology Officer) 最高ICT・システム責任者
 - CCO (Chief Compliance Officer) 最高コンプライアンス責任者

② 社外役員の状況

当社は、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、グループ企業の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく、会社組織を指名委員会等設置会社としております。また、社外取締役及び委員会メンバーとして、金融業界での役員等経験者4名と有識者である弁護士1名、公認会計士1名及び会社経営者1名の計7名を招聘しております。

社外取締役の西堀利氏、小川昭一氏及び福田恭一氏は、金融業界における長年の経営経験を有しており、また、布井知子氏は金融業界における海外勤務経験を含め多様な金融業を経験されており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。堀裕氏は弁護士として、近野博氏は公認会計士として、長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。佐藤裕之氏は、地元企業の経営者としての視点や地方創生のための高い課題認識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。7名の社外取締役の全員が、当社と人的関係や資本関係がある関係会社、大株主企業の業務執行者等ではなく、また主要な取引先の業務執行者等ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」の中において規定し、指名委員会が決定した「社外取締役の独立性に関する基準」を公表しております。

1. 当グループ関係者

- ①当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと
- ②当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと

2. 取引関係者

- ①当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ②当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ③当グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者ではないこと
- ④当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3. 専門的サービス提供者

- ①現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近5年間において当該社員等として当グループの監査業務を担当したことがないこと
- ②弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4. その他

- ①上記1～3掲げる者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
- ②当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
- ③上記2でいう主要な取引先は、最近3事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の2%以上を基準に判定する
- ④仮に上記2～4①いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の職務執行においては、取締役会、指名委員会、報酬委員会の事務局である経営統括グループがサポートを行っております。社外取締役に対しては、取締役会に付議される事項等について、原則として事前に説明を行うこととしております。また、重要な業務執行については、必要に応じて所管部署より説明を行う機会を設ける等、社外取締役の機能が円滑かつ適切に発揮されるように努めております。

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果、及び内部統制の状況等について報告を受けているほか、専門的な見地から助言を行っております。また3名の社外取締役が監査委員として監査委員会事務局（内部監査業務等を担当）及び会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて所管部署に報告を求めるなど、内部統制の有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査委員会監査の状況

(監査委員の監査の状況)

当社の監査委員は4名であり、常勤監査委員（非業務執行社内取締役）1名と社外監査委員（独立社外取締役）3名で構成されております。

(監査委員の経験、能力及び監査委員会への出席状況)

氏名	委員長・委員	監査委員会への出席状況 (当連結会計年度)	監査委員会における発言その他の活動状況
塩田 敬二	常勤監査委員 (監査委員長) (非業務執行取締役)	9 / 9回 (100%)	当社グループの一員として人事、営業、事務、システム関連などの業務に携わった豊富な経験を踏まえ、常勤監査委員として監査委員会業務を行っている。
小川 昭一	社外監査委員 (独立社外取締役)	9 / 9回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
宮内 忍	社外監査委員 (独立社外取締役)	7 / 9回 (77%)	公認会計士における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。

(監査委員会の活動状況)

監査委員会は原則取締役会開催前に開催されております。

監査委員会の平均所要時間は30分程度で年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

- ・決議・協議11件(監査委員会監査方針・計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告等)
- ・報告28件(前回監査委員会以降の主要子会社である荘内銀行及び北都銀行の取締役会決議項目、当社経営会議ほか主要会議(94回)の概要及び質疑概要、常勤監査委員独自の監査内容、内部統制システム並びにコーポレートガバナンスコードの運用状況、会計監査人とのコミュニケーションの状況等)

また、中間、期末に両行常勤監査等委員から両行の状況について報告が行われるほか、監査委員会に社外取締役全員及び代表執行役の出席を求め、社内情報の共有の機会としております。

(監査委員の主な活動)

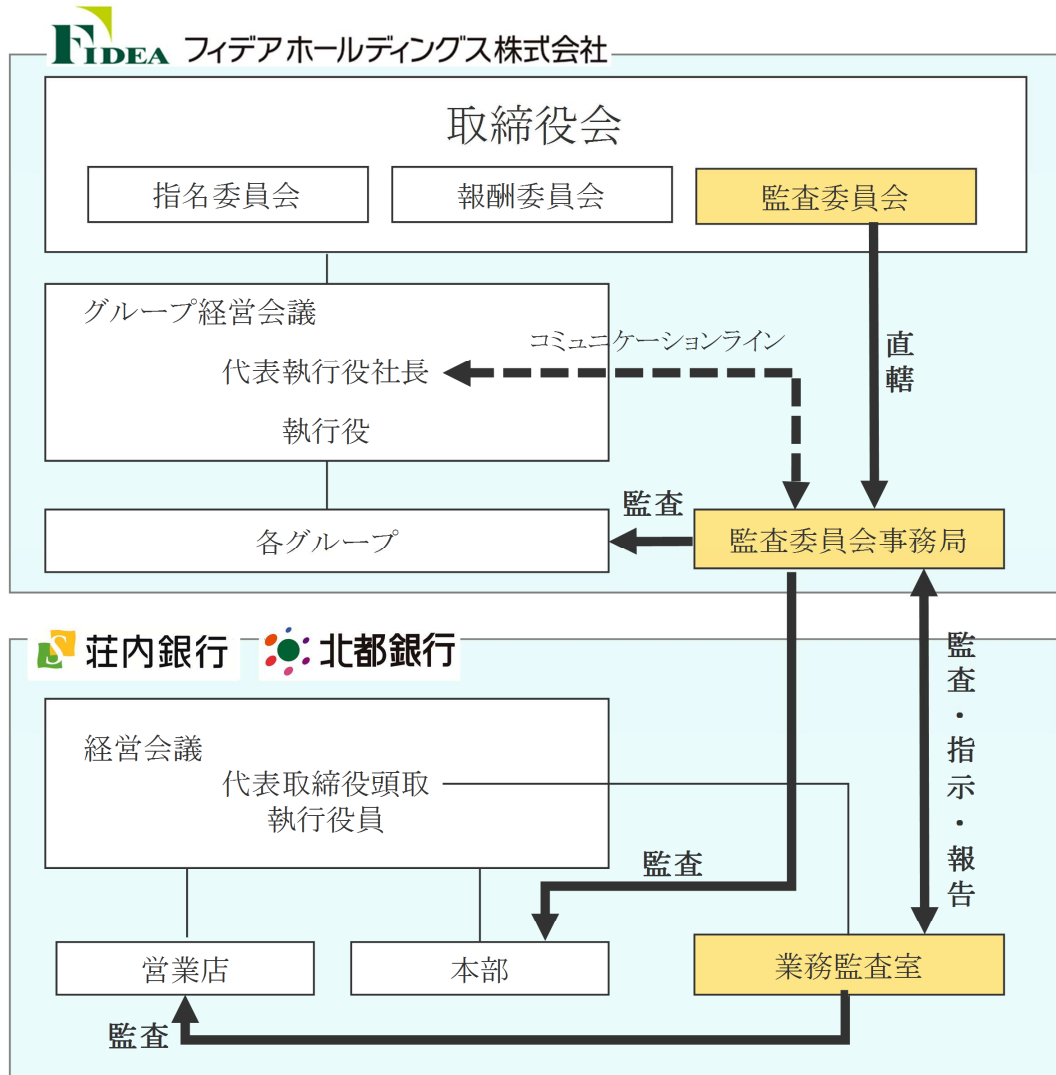
取締役会	取締役会への出席状況 塩田監査委員長13回(100%)、小川監査委員13回(100%)、宮内監査委員10回(76%)
	議案の内容、出欠等開催状況、審議状況、議事録監査
	総会議案、招集通知、手続き等
業務執行	経営会議、リスクマネジメント会議、ALM・収益会議、コンプライアンス会議など重要会議への出席 (社外監査委員は大半の経営会議に出席し必要に応じ質問及び意見を述べています。)
	常勤監査委員は主要子会社である両行の取締役会に出席(14回) 両行の経営会議に出席若しくは議事録の閲覧(188回)
	重要書類の閲覧・確認(議事録、稟議書、報告書)
	執行部門の「目標・課題シート」に基づく執行状況の確認
決算関連	決算短信、事業報告、経営者確認書、計算書類、附属明細書
	無償の利益供与、子会社との非通例的取引有無、自己株式異動等

内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
	内部監査部門長との連絡会開催（適時）
	両行監査等委員との連絡会開催
会計監査人	監査計画説明、四半期レビュー報告、内部統制監査の状況報告、監査の品質に関する報告、両行の自己査定監査講評、監査結果報告
	会計監査人の独立性

なお、常勤監査委員は上記活動の全てについて対応しております。

(内部監査体制)

※内部監査体制図



(内部監査の状況)

2019年10月に内部監査グループを監査委員会事務局に改組し、本部執行部門、その他の子会社等の執行状況に関して執行トップへの報告ルートは残しつつ独立性を強め取締役会との連携を強化しました。なお、荘内銀行及び北都銀行には業務監査室を残し営業現場の状況及び経営情報が両行トップに報告されるルートを残しております。

監査委員会事務局は資産査定部門を含め11名で構成され、執行部門の業務執行状況について、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から内部監査を実施し、客観的立場で改善のための助言や勧告を行っております。その結果は監査報告として経営会議へ報告するほか、四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査の事前事後において監査委員長と緊密に連携をとり、監査情報を提供しております。更に、会計監査人との情報交換を不定期に行い、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行っております。

② 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2010年3月期以降

当社は2009年10月1日に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行による株式移転の方法により設立しております。なお、株式移転における会計上の取得企業である株式会社荘内銀行の会計監査は、1997年3月期以降、EY新日本有限責任監査法人が担当しております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	田中宏和	(継続監査年数 4年)
指定有限責任社員	業務執行社員	久保暢子	(継続監査年数 6年)
指定有限責任社員	業務執行社員	日下部恵美	(継続監査年数 4年)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 公認会計士試験合格者 2名 その他 7名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき、監査に関する品質管理体制や独立性、当社グループの監査業務において必要な専門性、監査計画の策定状況及び実施状況、監査報酬水準の合理性及び妥当性などを検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することを決定いたしました。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当しないものと判断いたしました。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、次期会計年度の会計監査人再任の是非について協議するに際し、当該監査人の監査品質の保持状況、独立性、監査計画の策定状況及び実施状況、監査報酬水準の合理性及び妥当性などについて、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき評価を行い、再任又は不再任を決定しております。

③ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	23	—
連結子会社	93	—	88	—
計	110	—	112	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針

当社の社内取締役及び執行役の固定報酬は、(a)役位を基に役割や責任に応じて支給する基本報酬、(b)中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的とする自社株取得目的報酬（固定報酬の一部を自社株式取得資金として支給）で構成しております。この報酬(a)(b)については、「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に則り、報酬委員会において審議・決定しております。

また、変動報酬として、(c)単年度業績向上へのインセンティブを高めるため、業績等を勘案した役員賞与を報酬体系に組み込み、指名・報酬委員会による単年度業績を勘案した組織評価及び業務執行としての業績貢献度合いを勘案した個人評価を踏まえて決定しております。変動報酬総額は当グループが経営改革の途上にあることを勘案し、当社と当社の主要子会社である株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」という。）及び株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」という。）の取締役及び執行役員を含んだ総額で30百万円を目途として2019年度より支給を開始しました。結果、各々役員の報酬の構成割合は(a)85～92%、(b)4～10%、(c)2～7%となっております。なお、2020年度の変動報酬については、報酬委員会にて2019年度業績を勘案し支給見送りを決定しております。

社外取締役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、(a)基本報酬のみとしております。

なお、「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」及び報酬委員会の主な開催内容は次のとおりであります。

(取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針)

イ. 報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。

ロ. 前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。

ハ. 役員の個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

ニ. 個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、顕在する直前期業績への貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

(個人別の報酬等決定に係る指名・報酬委員会の開催内容)

2019年6月25日開催(報酬委員会)

・役員個人の報酬に関する件

2019年7月25日開催(指名・報酬委員会)

・役員業績評価結果に関する件

・役員変動報酬(役員賞与)の支給に関する件

2020年3月31日開催(報酬委員会)

・役員個人の報酬に関する件

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		変動報酬 (百万円)	その他 (百万円)
			基本報酬	自社株取得 目的報酬		
取締役(社外取締役を除く)	3	45	40	3	1	—
執行役	11	122	108	8	5	—
社外取締役	6	48	48	—	—	—
計	20	216	197	12	7	—

(注) 1. 当事業年度中に在任した役員数は取締役5名、執行役12名、社外取締役6名であります。上表の支給員数との相違は、無報酬の取締役が2名存在していること及び出向元で報酬等が支払われている執行役が1名存在することによるものであります。

2. 報酬等の総額には、当社の主要子会社である荘内銀行及び北都銀行の取締役としての報酬155百万円(うち取締役(社外取締役を除く)3名84百万円、執行役7名70百万円)を含めておりません。当該報酬等を含めたグループの報酬等の総額及び員数は以下のとおりです。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		変動報酬 (百万円)	その他 (百万円)
			基本報酬	自社株取得 目的報酬		
取締役(社外取締役を除く)	5	130	114	11	4	—
執行役	12	193	169	13	9	—
社外取締役	6	48	48	—	—	—
計	23	371	331	25	14	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループにおいては、株式など有価証券投資について、政策投資及び純投資と区分して管理しております。

政策投資株式とは投資先との取引関係に基づく投資、地方公共団体等に関わる投資などを保有目的とする株式であり、株式保有先企業との取引・連携・協力状況を総合的に勘案し良好な関係の維持・強化に資する場合において、限定的に保有する場合があります。

純投資株式とは専ら株価変動や配当受領により利益を得ることなどを目的として保有する株式であります。なお、当社グループでは、政策投資株式については残高削減を基本方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策投資株式については、事業年度ごとに、取締役会において政策投資目的で保有する個別の株式の保有目的の適切性及び保有目的の達成状況の検証、並びに保有に伴う便益等が当社の資本コストに見合っているかの経済合理性の検証を行い、その企業の地域経済への貢献度合い等も含め総合的に保有の適否を判断しております。その結果、保有の適切性が不十分と判断される場合には、当該企業の十分な理解を得たうえで削減を図っております。

なお、個別銘柄に関する定量的な保有効果の検証結果については、個別の取引条件の内容を含むため記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

(2020年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に係る取締役会の検証内容)

2020年6月23日開催

議題 政策投資株式(上場株式)のリスク・リターン分析と保有適否の検証および保有方針、フィデアグループのコーポレートガバナンス原則の改定に関する件

検証内容 保有目的の適切性及び保有目的の達成状況については、当社グループ及び地域における中長期的な経済的利益を増大させる目的であるか等を検証、経済合理性については、検証対象先の総合採算を使用リスクキャピタルで除した数値が当社グループの株主資本コストを上回っているか検証し、その企業の地域経済への貢献度合いも含め総合的に保有の妥当性を確認しました。

(当社連結子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の政策投資株式(上場株式)の保有推移)

(単位:百万円)

		2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	5年前比
荘内銀行	銘柄数	28	26	26	22	19	15	△13
	簿価	2,193	2,105	2,181	1,675	1,641	1,139	△1,054
北都銀行	銘柄数	17	17	14	14	14	9	△8
	簿価	2,006	1,902	1,829	1,801	1,686	1,296	△710

ロ. 当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式はありません。

ハ. 当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社荘内銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	15	2,129
非上場株式	70	1,157

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	2	投資先との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	3	280
非上場株式	5	4

b 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	当社の連結子会社であるフィデアリース株式会社との業務提携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	689	742		
イオン(株)	300,000	300,000	当社グループとのインスタブランチ連携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	634	693		
TPR(株)	150,000	150,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	188	333		
(株)ヤマザワ	59,500	59,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	84	101		
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	150,000	150,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	83	144		
安田倉庫(株)	100,000	100,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	83	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日東ベスト(株)	86,000	86,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	73	67		
(株)みちのく銀行	59,300	59,300	同行との協力を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同行との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	63	96		
(株)かわでん	30,000	30,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	58	90		
ミクロン精密(株)	60,000	60,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	53	81		
(株)富山銀行	23,200	23,200	同行との協力を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同行との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	35	73		
東ソー(株)	28,500	28,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	35	48		
ヒューリック(株)	17,200	17,200	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	18	18		
(株)ヨロズ	13,000	13,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	14	20		
東京建物(株)	11,500	11,500	同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	13	15		
SOMPOホールディングス(株)	—	48,700	同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。	無
	—	197		
沖電気工業(株)	—	97,560	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。	有
	—	129		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	—	24,500	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・ 強化を図るため。	無
	—	61		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	—	350,000	同社グループとの協力を総合的に勘案し、良好な関係 の維持・強化を図るため。	無
	—	60		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないこと示しております。

2. 株式数が増加した銘柄はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	51	4,666	112	7,878
非上場株式	1	2	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	235	317	2,074
非上場株式	2	—	—

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

e 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
SOMPOホールデ ィングス(株)	46,700	154

ニ. 当社の連結子会社の中で、投資株式計上額が次に大きい会社に該当する株式会社北都銀行について、その
株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	9	2,796
非上場株式	80	493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	0	投資先との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	6	861
非上場株式	3	0

b 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
TDK(株)	222,000	301,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	1,966	2,672		
イオン(株)	249,500	230,000	当社グループとのインスタブランチ連携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。 また、株式数は同社がマックスバリュ東北(株)の完全子会社化に伴い株式交換を行ったことにより、19,500株増加しております。	無
	527	531		
オリックス(株)	75,000	75,000	同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	109	119		
(株)ユアテック	105,000	105,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	58	87		
三菱マテリアル(株)	21,000	21,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	44	61		
JUKI(株)	72,000	72,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	40	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ヨネックス(株)	40,000	40,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	18	26		
(株)みちのく銀行	14,000	14,000	同行との協力を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同行との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	14	22		
凸版印刷(株)	9,000	17,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	14	28		
鹿島建設(株)	—	50,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。	無
	—	82		
北越紀州製紙(株)	—	70,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。	無
	—	44		
マックスバリュ東北(株)	—	30,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため。 また、同社はイオン(株)との間で株式交換を行い完全子会社となりました。	有
	—	41		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	38	1,876	44	3,319
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	223	△400	△422
非上場株式	5	—	—

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

e 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構並びに各監査法人が主催するセミナー等に積極的に参加し、会計基準等の内容の理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 146,336	※7 148,358
買入金銭債権	4,233	4,145
商品有価証券	595	230
金銭の信託	13,081	20,996
有価証券	※1, ※7, ※12 749,874	※1, ※7, ※12 739,251
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,716,998	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,697,947
外国為替	※6 1,736	1,838
リース債権及びリース投資資産	3,418	3,781
その他資産	※7 55,005	※7 57,215
有形固定資産	※10, ※11 27,580	※10, ※11 26,668
建物	14,894	14,565
土地	※9 10,212	※9 9,694
リース資産	136	90
建設仮勘定	98	253
その他の有形固定資産	2,238	2,065
無形固定資産	1,850	2,491
ソフトウェア	1,544	2,223
のれん	134	104
その他の無形固定資産	171	163
退職給付に係る資産	112	388
繰延税金資産	1,156	2,558
支払承諾見返	23,626	21,575
貸倒引当金	△14,310	△12,461
資産の部合計	2,731,298	2,714,985
負債の部		
預金	2,394,711	2,390,297
譲渡性預金	72,817	74,039
コールマネー及び売渡手形	—	11,427
債券貸借取引受入担保金	※7 64,171	※7 66,106
借入金	※7 16,900	※7 13,900
外国為替	16	9
その他負債	32,309	20,606
役員賞与引当金	30	—
退職給付に係る負債	2,434	1,944
睡眠預金払戻損失引当金	623	394
偶発損失引当金	348	409
その他の引当金	15	14
繰延税金負債	3,297	1,979
再評価に係る繰延税金負債	※9 488	※9 480
支払承諾	23,626	21,575
負債の部合計	2,611,789	2,603,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,261	29,197
利益剰余金	51,248	51,398
自己株式	△5	△5
株主資本合計	98,504	98,590
その他有価証券評価差額金	20,252	11,865
繰延ヘッジ損益	272	173
土地再評価差額金	※ ₉ 1,059	※ ₉ 1,054
退職給付に係る調整累計額	△829	△167
その他の包括利益累計額合計	20,754	12,926
非支配株主持分	250	283
純資産の部合計	119,508	111,800
負債及び純資産の部合計	2,731,298	2,714,985

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	48,883	50,864
資金運用収益	31,360	29,756
貸出金利息	20,978	19,998
有価証券利息配当金	10,355	9,727
コールローン利息及び買入手形利息	△19	△7
預け金利息	18	17
その他の受入利息	27	19
役務取引等収益	8,680	8,287
その他業務収益	6,113	10,105
その他経常収益	2,729	2,714
償却債権取立益	157	70
その他の経常収益	2,571	2,643
経常費用	43,801	47,991
資金調達費用	1,384	773
預金利息	722	441
譲渡性預金利息	26	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△2
債券貸借取引支払利息	555	309
借用金利息	73	0
その他の支払利息	5	6
役務取引等費用	3,632	3,695
その他業務費用	6,805	10,780
営業経費	※1 28,709	※1 27,775
その他経常費用	3,270	4,966
貸倒引当金繰入額	488	1,168
その他の経常費用	※2 2,782	※2 3,797
経常利益	5,081	2,872
特別利益	52	124
固定資産処分益	21	124
段階取得に係る差益	31	—
特別損失	834	532
固定資産処分損	141	155
減損損失	※3 692	※3 309
固定資産圧縮損	—	67
税金等調整前当期純利益	4,300	2,464
法人税、住民税及び事業税	1,014	460
法人税等調整額	△517	682
法人税等合計	497	1,142
当期純利益	3,802	1,321
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	17	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,785	1,346

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,802	1,321
その他の包括利益	※1 1,154	※1 △7,826
その他有価証券評価差額金	1,068	△8,391
繰延ヘッジ損益	272	△98
退職給付に係る調整額	△185	662
包括利益	4,957	△6,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,954	△6,474
非支配株主に係る包括利益	2	△31

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			3,785		3,785
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	2,614	△0	2,613
当期末残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,168	－	1,090	△644	19,614	250	115,756
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							3,785
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,083	272	△30	△185	1,139	△0	1,138
当期変動額合計	1,083	272	△30	△185	1,139	△0	3,751
当期末残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△63			△63
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△63	149	△0	85
当期末残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							1,346
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△63
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,793
当期変動額合計	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,707
当期末残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,300	2,464
減価償却費	2,568	2,007
減損損失	692	309
のれん償却額	14	29
段階取得に係る差損益 (△は益)	△31	—
貸倒引当金の増減 (△)	△100	△1,848
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	227	△52
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10	218
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△139	△229
偶発損失引当金の増減 (△)	△71	61
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△2	△1
資金運用収益	△31,360	△29,756
資金調達費用	1,384	773
有価証券関係損益 (△)	△751	501
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	487	498
為替差損益 (△は益)	△3	3
固定資産処分損益 (△は益)	120	30
固定資産圧縮損	—	67
貸出金の純増 (△) 減	21,368	19,051
預金の純増減 (△)	△34,394	△4,414
譲渡性預金の純増減 (△)	△27,025	1,222
商品有価証券の純増 (△) 減	△292	364
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,800	2,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,171	△1,083
コールローン等の純増 (△) 減	△112	87
コールマネー等の純増減 (△)	—	11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,392	1,934
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	409	△102
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△36	△6
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,418	△363
資金運用による収入	32,036	30,451
資金調達による支出	△1,853	△1,041
その他	△1,630	11,337
小計	△33,551	45,916
法人税等の支払額	△1,805	△379
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,357	45,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△433,930	△512,637
有価証券の売却による収入	358,021	378,271
有価証券の償還による収入	103,648	106,698
金銭の信託の増加による支出	△8,000	△11,738
金銭の信託の減少による収入	8,424	3,245
有形固定資産の取得による支出	△837	△1,057
有形固定資産の売却による収入	199	205
無形固定資産の取得による支出	△742	△1,317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,175	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,607	△38,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△66	△65
配当金の支払額	△1,197	△1,200
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,265	△6,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,011	937
現金及び現金同等物の期首残高	154,143	143,132
現金及び現金同等物の期末残高	※1 143,132	※1 144,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所は、2019年10月1日に株式会社フィデア情報システムズを吸収合併存続会社とし、株式会社フィデア総合研究所を吸収合併消滅会社として合併し、商号を「株式会社フィデア情報総研」としております。

(2) 非連結子会社 4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合

荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合

荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,501百万円（前連結会計年度末は12,157百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。当該見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	330百万円	400百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,366百万円	1,175百万円
延滞債権額	25,812百万円	24,065百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,149百万円	2,726百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	30,328百万円	27,966百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
5,739百万円	4,067百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	77,316百万円	82,560百万円
計	77,316 〃	82,560 〃
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	64,171 〃	66,106 〃
借入金	11,900 〃	13,900 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	123,782百万円	221,255百万円
現金預け金	8百万円	8百万円
その他資産	42,000百万円	42,966百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	552百万円	515百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	301,245百万円	281,284百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	284,395百万円	266,690百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,397百万円	1,377百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	33,508百万円	32,508百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,147百万円	1,206百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（67百万円）

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	11,461百万円	17,206百万円

（連結損益計算書関係）

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	12,765百万円	12,290百万円
退職給付費用	550百万円	584百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却損	1,342百万円	1,978百万円
事務部門のシステム一元化に伴う 清算金	－百万円	500百万円

※3. 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	建物	54百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗17カ所	土地及び建物	94百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗8カ所	土地及び建物	185百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	164百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗2カ所	建物	54百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産1カ所	土地	80百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産4カ所	土地及び建物	7百万円
売却予定	山形県内	寮 1カ所	土地及び建物	34百万円
売却予定	秋田県内	営業店舗1カ所	土地	15百万円
合計				692百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額692百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗13カ所	土地及び建物	147百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	96百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗2カ所	建物	31百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地及び建物	19百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産3カ所	土地	5百万円
売却予定	山形県内	遊休資産1カ所	土地及び建物	9百万円
合計				309百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額309百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,287	△12,767
組替調整額	△752	702
税効果調整前	1,534	△12,065
税効果額	△466	3,674
その他有価証券評価差額金	1,068	△8,391
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	391	58
組替調整額	—	△200
税効果調整前	391	△141
税効果額	△119	43
繰延ヘッジ損益	272	△98
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△293	856
組替調整額	47	113
税効果調整前	△246	970
税効果額	60	△307
退職給付に係る調整額	△185	662
その他の包括利益合計	1,154	△7,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	25	2	0	28	(注)
合計	25	2	0	28	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2018年3月31日	2018年6月1日
	B種優先株式	56	2.25	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	544	3.00	2018年9月30日	2018年12月4日
	B種優先株式	56	2.27	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2019年3月31日	2019年6月4日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	28	2	—	30	(注)
合計	28	2	—	30	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年3月31日	2019年6月4日
	B種優先株式	56	2.27	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年9月30日	2019年12月3日
	B種優先株式	56	2.27	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2020年3月31日	2020年6月2日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2020年3月31日	2020年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	146,336百万円	148,358百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△3,204 "	△4,287 "
現金及び現金同等物	143,132 "	144,070 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(V a R)、10B P V等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、V a Rを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2020年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

なお、2019年3月期の当該市場リスク量は、()で表示しております。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
有価証券	346 (288)	646 (339)	292 (249)	599 (314)
債券	72 (37)	121 (47)	50 (32)	122 (48)
株式	71 (77)	71 (98)	61 (62)	56 (90)
その他	203 (174)	455 (194)	181 (155)	420 (176)

(※1) V a Rの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のV a Rについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のV a Rと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率(ボラティリティ)の上昇により、リスク量(V a R)の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

V a Rによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのV a R等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのV a R等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと(信頼区間に応じた頻度で損益がV a Rを上回ることが想定されること)

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	146,336	146,336	—
(2) 買入金銭債権（*1）	4,214	4,214	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	595	595	—
(4) 金銭の信託	13,081	13,081	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	745,978	745,978	—
(6) 貸出金	1,716,998		
貸倒引当金（*1）	△14,172		
	1,702,826	1,738,554	35,727
(7) 外国為替（*1）	1,735	1,735	—
資産計	2,614,769	2,650,496	35,727
(1) 預金	2,394,711	2,394,760	48
(2) 譲渡性預金	72,817	72,819	2
(3) 債券貸借取引受入担保金	64,171	64,171	—
(4) 借用金	16,900	16,900	0
(5) 外国為替	16	16	—
負債計	2,548,616	2,548,667	51
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	391	391	—
デリバティブ取引計	713	713	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額していません。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	148,358	148,358	—
(2) 買入金銭債権（*1）	4,126	4,126	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	230	230	—
(4) 金銭の信託	20,996	20,996	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	735,177	735,177	—
(6) 貸出金	1,697,947		
貸倒引当金（*1）	△12,244		
	1,685,702	1,716,212	30,509
(7) 外国為替（*1）	1,837	1,837	—
資産計	2,596,428	2,626,937	30,509
(1) 預金	2,390,297	2,390,331	33
(2) 譲渡性預金	74,039	74,040	0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,427	11,427	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	66,106	66,106	—
(5) 借入金	13,900	13,900	—
(6) 外国為替	9	9	—
負債計	2,555,779	2,555,814	34
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(260)	(260)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	290	290	—
デリバティブ取引計	29	29	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,697	1,691
② 組合出資金(*3)	2,198	2,382
合計	3,896	4,074

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (* 1)	114,026	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,233	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	78,832	153,797	96,516	50,029	147,945	128,799
うち国債	51,000	65,900	22,500	4,000	3,000	15,500
地方債	14,649	47,299	40,038	30,774	65,225	46,714
社債	8,218	9,513	11,563	6,127	5,803	43,752
その他	4,964	31,084	22,414	9,128	73,917	22,832
貸出金 (* 2)	310,774	300,263	247,943	185,368	171,271	409,562
合計	507,865	454,060	344,459	235,398	319,216	538,362

(* 1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,170百万円、期間の定めのないもの64,644百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (* 1)	113,944	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,145	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	88,829	116,840	77,055	73,483	161,292	156,818
うち国債	52,900	27,500	11,000	2,000	9,000	16,500
地方債	16,531	44,744	37,647	39,105	57,105	59,975
社債	5,093	9,386	13,670	6,981	2,700	61,473
その他	14,304	35,209	14,738	25,395	92,486	18,868
貸出金 (* 2)	324,724	307,433	241,629	165,678	171,399	395,016
合計	531,645	424,274	318,685	239,161	332,692	551,834

(* 1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,232百万円、期間の定めのないもの66,831百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,127,594	92,999	15,646	—	—	—
譲渡性預金	68,317	4,500	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	64,171	—	—	—	—	—
借入金	8,500	3,500	4,900	—	—	—
合計	2,268,583	100,999	20,546	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,120,353	86,652	18,773	—	—	—
譲渡性預金	71,369	2,670	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	11,427	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	66,106	—	—	—	—	—
借入金	800	7,000	6,100	—	—	—
合計	2,270,056	96,322	24,873	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	△2

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,113	7,078	7,035
	債券	492,236	480,276	11,959
	国債	165,584	162,319	3,264
	地方債	244,219	237,977	6,242
	社債	82,431	79,979	2,452
	その他	166,619	151,797	14,821
	小計	672,968	639,152	33,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,054	4,509	△455
	債券	12,404	12,508	△103
	国債	—	—	—
	地方債	7,392	7,435	△43
	社債	5,012	5,073	△60
	その他	56,550	60,674	△4,124
	小計	73,009	77,693	△4,683
合計		745,978	716,845	29,133

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,985	4,246	4,738
	債券	384,490	375,620	8,869
	国債	109,051	107,098	1,953
	地方債	198,561	193,583	4,978
	社債	76,876	74,938	1,937
	その他	146,880	133,485	13,395
	小計	540,356	513,352	27,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,522	3,087	△565
	債券	98,535	99,551	△1,015
	国債	12,531	12,734	△202
	地方債	61,854	62,415	△560
	社債	24,149	24,401	△252
	その他	93,762	102,117	△8,354
	小計	194,820	204,756	△9,936
合計		735,177	718,109	17,067

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	12,366	1,676	824
債券	100,268	1,558	57
国債	62,801	1,397	56
地方債	37,467	161	1
社債	—	—	—
その他	239,169	2,326	3,926
合計	351,805	5,561	4,809

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16,892	1,772	1,411
債券	124,785	1,153	165
国債	68,893	1,020	135
地方債	53,380	131	29
社債	2,511	1	—
その他	237,193	5,430	7,415
合計	378,870	8,355	8,991

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、62百万円（うち、株式62百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	13,081	△413

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,996	△402

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	29,133
その他有価証券	29,133
その他の金銭の信託	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△8,866
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	20,266
（△）非支配株主持分相当額	△14
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	20,252

当連結会計年度（2020年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	17,067
その他有価証券	17,067
その他の金銭の信託	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△5,192
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,875
（△）非支配株主持分相当額	△10
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,865

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	77,579	100	318	318
	買建	6,206	99	6	6
	合計	—	—	325	325

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	53,423	—	△239	△239
	買建	10,905	—	△20	△20
合計		——	——	△260	△260

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株価指数先物				
	売建	632	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—
合計		——	——	△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,598	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		——	——	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	457	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		——	——	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券（株式）			
	売建		1,361	—	391
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	391

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券（株式）			
	売建		1,228	—	290
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	290

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社のうち株式会社北都銀行の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,683	13,497
勤務費用	481	463
利息費用	11	1
数理計算上の差異の発生額	88	△27
退職給付の支払額	△768	△944
過去勤務費用の発生額	—	△1,087
退職給付債務の期末残高	13,497	11,902

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	11,766	11,175
期待運用収益	151	144
数理計算上の差異の発生額	△205	△258
事業主からの拠出額	112	106
退職給付の支払額	△649	△821
年金資産の期末残高	11,175	10,346

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,583	10,353
年金資産	△11,175	△10,346
非積立型制度の退職給付債務	407	6
	1,913	1,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,321	1,556

退職給付に係る負債	2,434	1,944
退職給付に係る資産	△112	△388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,321	1,556

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	481	463
利息費用	11	1
期待運用収益	△151	△144
数理計算上の差異の費用処理額	79	113
過去勤務費用の費用処理額	△31	—
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	390	434

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△31	1,087
数理計算上の差異	△214	△117
合計	△246	970

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	△1,087
未認識数理計算上の差異	1,079	1,196
合計	1,079	109

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	45.0%	46.0%
株式	28.9%	19.9%
現金及び預金	3.4%	8.4%
コールローン	0.1%	0.1%
一般勘定	6.6%	7.2%
その他	16.0%	18.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度31.1%、当連結会計年度30.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.00%～0.04%	0.02%～0.31%
長期期待運用収益率	1.00%～1.50%	1.00%～1.50%
予想昇給率(注)	3.64%	3.64%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度150百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,234百万円	6,875百万円
退職給付に係る負債	2,026	1,726
税務上の繰越欠損金	1,402	1,499
減価償却	778	669
有価証券償却	93	107
その他	1,199	1,257
繰延税金資産小計	12,735	12,136
評価性引当額	△5,308	△5,726
繰延税金資産合計	7,426	6,409
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,866	△5,192
その他	△700	△638
繰延税金負債合計	△9,566	△5,830
繰延税金負債の純額	△2,140百万円	579百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	30.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	1.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.09	△26.90
住民税均等割額	1.36	2.11
評価性引当額	△17.82	20.16
連結調整分	18.92	17.20
その他	△1.06	2.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.56%	46.37%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所の合併、並びに存続会社である株式会社フィデア情報システムズの商号変更について決議し、両社は2019年10月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社フィデア情報システムズ
事業の内容	I Tソリューション事業、コンピュータ機器等の販売等
被結合企業の名称	株式会社フィデア総合研究所
事業の内容	地域政策コンサルティング事業、企業経営コンサルティング事業等

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社フィデア情報システムズを存続会社、株式会社フィデア総合研究所を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社フィデア情報総研

(5) その他取引の概要に関する事項

ソリューションサービスの強化、経営資源の効率化、フィデアグループ全体の総合的なコンサルティング機能の強化を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社同士の合併による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

75百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,206	15,918	11,758	48,883

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,069	18,462	12,331	50,864

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤裕之	—	—	当社取締役	—	与信取引	資金の貸付	25	貸出金	74
役員 (連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ (注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	108	貸出金	63
	ネットヨタ秋田(株) (注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	952	貸出金	900
	(株)トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	305	貸出金	500
	羽後設備(株) (注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	7 3	— 支払承諾見返	— 1
	羽後電設工業(株) (注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	20 98	— 支払承諾見返	— 71
	羽後発変電工事(株) (注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	—	与信取引	資金の貸付	9	—	—

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員(連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	236
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	935	貸出金	961
	(株)トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	500	貸出金	500
	奥山ボーリング(株)(注3)	秋田県横手市	40	建設業	—	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,040 139	貸出金 支払承諾見返	1,198 169

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ボーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	602円01銭	559円34銭
1株当たり当期純利益	20円23銭	6円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円71銭	4円58銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	119,508	111,800
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,306	10,340
(うち優先株式払込金額)	百万円	10,000	10,000
(うち優先配当額)	百万円	56	56
(うち非支配株主持分)	百万円	250	283
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	109,201	101,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	181,393	181,390

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,785	1,346
普通株主に帰属しない金額	百万円	113	113
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	56	56
うち中間優先配当額	百万円	56	56
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,671	1,233
普通株式の期中平均株式数	千株	181,394	181,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円	113	113
うちB種優先配当額	百万円	113	113
普通株式増加数	千株	75,757	112,359
うちB種優先株式	千株	75,757	112,359
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	16,900	13,900	0.00	——
借入金	16,900	13,900	0.00	2020年4月～ 2024年3月
1年以内に返済予定のリース債務	63	53	0.95	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	115	77	1.05	2021年4月～ 2026年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	800	2,200	4,800	6,100	—
リース債務（百万円）	53	45	20	10	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	11,513	24,712	36,287	50,864
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	1,564	3,116	4,190	2,464
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	942	1,922	2,583	1,346
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	5.19	10.28	13.93	6.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円） （△は1株当たり四半期純損失）	5.19	5.09	3.64	△7.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 327	※2 547
前払費用	10	10
未収収益	0	0
未収還付法人税等	582	415
その他	15	0
流動資産合計	935	974
固定資産		
有形固定資産		
建物	40	64
車両運搬具	—	2
工具、器具及び備品	25	15
その他の有形固定資産	32	43
有形固定資産合計	98	126
無形固定資産		
ソフトウェア	546	55
無形固定資産合計	546	55
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 73,358	※1 72,090
繰延税金資産	21	38
その他	94	98
投資その他の資産合計	73,475	72,227
固定資産合計	74,119	72,409
資産の部合計	75,055	73,384
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 106	—
未払配当金	29	30
未払法人税等	70	10
前受収益	※3 3	※3 4
未払費用	※3 99	※3 57
未払消費税等	16	100
役員賞与引当金	10	—
その他	6	6
流動負債合計	341	209
固定負債		
長期借入金	※3 12,820	※3 10,960
固定負債合計	12,820	10,960
負債の部合計	13,161	11,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	11,735	11,735
その他資本剰余金	29,019	29,019
資本剰余金合計	40,755	40,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,143	3,464
利益剰余金合計	3,143	3,464
自己株式	△5	△5
株主資本合計	61,893	62,214
純資産の部合計	61,893	62,214
負債及び純資産の部合計	75,055	73,384

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 2,852	※1 1,201
関係会社受入手数料	※1 1,874	※1 2,106
営業収益合計	4,726	3,308
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 1,849	※2 2,020
営業費用合計	1,849	2,020
営業利益	2,877	1,287
営業外収益		
受取利息	0	0
土地建物賃貸料	※3 37	※3 41
機械賃貸料	※3 366	※3 192
雑収入	※3 8	※3 37
営業外収益合計	412	272
営業外費用		
支払利息	※4 270	※4 267
雑損失	0	3
営業外費用合計	270	271
経常利益	3,018	1,288
特別利益		
関係会社株式売却益	—	220
特別利益合計	—	220
税引前当期純利益	3,018	1,509
法人税、住民税及び事業税	55	2
法人税等調整額	2	△16
法人税等合計	57	△13
当期純利益	2,960	1,523

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	18,000	11,735	29,019	40,755	1,384	1,384	△5	60,134	60,134
当期変動額									
剰余金の配当					△1,201	△1,201		△1,201	△1,201
当期純利益					2,960	2,960		2,960	2,960
自己株式の取得							△0	△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			0	0	0
当期変動額合計	－	－	△0	△0	1,759	1,759	△0	1,758	1,758
当期末残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,143	3,143	△5	61,893	61,893

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,143	3,143	△5	61,893	61,893
当期変動額									
剰余金の配当					△1,201	△1,201		△1,201	△1,201
当期純利益					1,523	1,523		1,523	1,523
自己株式の取得							△0	△0	△0
当期変動額合計	－	－	－	－	321	321	△0	320	320
当期末残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,464	3,464	△5	62,214	62,214

【注記事項】**(重要な会計方針)****1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産（リース資産を除く）**

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 8年～24年

その他： 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準**役員賞与引当金**

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)**※1. 関係会社の株式の総額**

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	73,358百万円	72,090百万円

※2. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預金	297百万円	516百万円

※3. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入金	12,926百万円	10,960百万円
未払費用	53百万円	8百万円
前受収益	3百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引高総額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4,726百万円	3,308百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当 941百万円	1,170百万円

※3. 営業外収益のうち関係会社との取引高総額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
406百万円	224百万円

※4. 営業外費用のうち関係会社との取引高総額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
270百万円	267百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	73,358	72,090
関連会社株式	—	—
合計	73,358	72,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一百万円	159百万円
未払賞与	12	15
未払事業税	6	1
役員賞与引当金	3	—
繰延税金資産小計	21	175
評価性引当額	—	△137
繰延税金資産合計	21	38
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	21百万円	38百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.57%	30.57%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.87	△40.94
評価性引当額	—	9.12
その他	0.21	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.91%	△0.90%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	448	84	118	415	288	21	126
無形固定資産	1,297	208	930	575	519	100	55
計	1,746	292	1,048	990	808	121	182

【引当金明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	10	—	7	2	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株 A種優先株式100株 B種優先株式100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.fidea.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

- | | |
|---|---------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第10期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月25日提出 |
| (2) 内部統制報告書 | |
| 事業年度 第10期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月25日提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 事業年度 第11期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 2019年8月9日提出 |
| 事業年度 第11期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) | 2019年11月26日提出 |
| 事業年度 第11期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年2月13日提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 2019年6月28日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

フィデアホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部恵美 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィデアホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィデアホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

フィデアホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部恵美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 尾 祐 一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 宮 下 典 夫
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長田尾祐一及び最高財務責任者執行役員副社長宮下典夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲については、連結ベースの「経常収益」及び「資産の部合計」の金額の高い拠点から合算していき、連結会計年度の「経常収益」及び「資産の部合計」の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 尾 祐 一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 宮 下 典 夫
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田尾祐一及び最高財務責任者執行役員副社長宮下典夫は、当社の第11期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。